

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、2番 星川薫議員、7番 塩原未知子議員、8番 伊藤浩議員、10番 鈴木清議員、11番 和田哲議員、13番 鈴木由美子議員、以上の6名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、11番 和田哲議員の発言を許します。和田哲議員。

〔11番 和田 哲 議員 登壇〕

◎11番（和田 哲 議員）

おはようございます。議席番号11番の和田哲です。早速一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。私からは、3つのテーマについてお尋ねいたします。

まず1つ目は、北村山地域の広域連携の必要性についてお尋ねいたします。

尾花沢市の将来人口推計。第2期尾花沢市人口ビジョンにおいて、2040年の本市の人口は、市独自推計によると9,862人。国立社会保障人口問題研究所、通称社人研によりますと、8,612人と推計されています。さらに、2060年になると、市独自では5,738人、社人研では4,191人です。このように、将来人口推計が厳しいものであることが調査による数値からも明らかになる中で、将来にわたって尾花沢市民の暮らしを持続可能な形で支えていくことが求められています。国は、令和2年6月、地方制度調査会による「2040年頃から逆算し、顕在化する諸課題に対応するため、必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」の中で、地方公共団体の広域連携の必要性を示しています。尾花沢市では現在、北村山公立病院組合、北村山広域行政事務組合、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合において、広域行政を執行する構成市町としてその役割を担っていますが、国が示す地方公共団体の広域連携の必要性の観点から、菅根市長は、今後の北村山地域の広域連携の必要性について、自治体の首長としてどのようにお考えかお伺ひいたします。

次に、公共施設等総合管理計画の現状と今後についてお尋ねいたします。尾花沢市公共施設等総合管理計

画において、現在本市が維持管理を行っている公共施設等は、昭和63年頃から平成19年頃までの20年間に集中的に整備されているため、今後これらの大規模改修や更新の時期が一斉に到来すると推定しています。

また、先ほども申し上げましたが、第2期尾花沢市人口ビジョンにおける将来人口推計、さらには近年の世界情勢による物価の高騰など、本計画が設置された平成29年からわずか5年程度で、本市を取り巻く状況は厳しいほうへ変化したことで、これまで以上に効率的に公共施設を管理していくことが課題と言えます。公共建築物については、現状と課題を再把握し、新しい市民ニーズ等も掛け合わせ、行政負担の軽減を図りながら市民が必要とする行政サービスを提供するため、今後思い切ったフォローアップの実施が必要と考えますが、市長のお考えをお伺ひします。

最後の項目は、「働きがい」のある行政運営で支える市民生活についてお尋ねいたします。平成31年4月から、働き方改革関連法の順次適用が始まり、働き方改革による時間外労働の是正、年次有給休暇の取得、生産性向上等の働きやすさを追求する環境整備が進められてきましたが、近年では、人の心理に関わる働きがいと再注目されるようになり、私もこの働きいを重視する職場環境作りは、最も大切であると考えます。働き方改革とは、働きやすさ掛ける働きがいと認識する必要性が重要であり、市民の生活を支え、尾花沢を元気にするためには、市民の生活を直接支えている自治体職員の全ての皆さんが、働きを感じて元気で働くことができる職場環境作りが必要と考えますが、市長は、就任以来どのような職場環境作りを心がけてこられたのか。また、今後どのような職場環境作りが必要とお考えか、お尋ねいたします。

以上、質問席からの発言とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

おはようございます。ただ今、和田議員から大きく3点について、ご質問いただきました。順次お答えしてまいります。

はじめに、北村山地域の広域連携の必要性についてお答えいたします。

少子高齢化や人口減少が進行する中で、各市町村に共通するさまざまな課題に対応するため、広域連携は大変重要であると考えております。北村山地域における広域連携の現状及び今後のあり方についてですが、

本市が構成団体となっている一部事務組合では、各市町が単独で行うよりも効率的、効果的な行政サービスが提供されており、本市及び北村山地域の発展に寄与してきたものと捉えております。

現在、本市が加入する一部事業組合は、三市一町で構成する北村山公立病院組合、北村山広域行政事業組合と、大石田町とで構成する尾花沢市大石田町環境衛生事業組合等があります。

北村山公立病院については、地域住民の生命と健康を守るため、県の地域医療構想に沿った基幹病院として、尾花沢市中央診療所や地域の民間病院が役割分担し、かつ連携を強化した北村山地域の広域医療体制の構築が喫緊の課題となっております。

北村山広域行政事務組合については、新たに消防力の強化と設備の更新に多額の費用を要する指令センターの共同運用に係る検討会への支援を始めています。

このように、北村山地域の広域連携については、広域的な案件が生じた場合、北村山広域行政事務組合において課題を共有し、協議のうえ調整を図ることとしております。今後も、時代の変遷による新たな課題も想定されますので、場合によっては検討会等を立ち上げながら、各市町の立場を尊重しつつ、合意形成を図っていくものと考えております。

また、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合では、上下水道施設の設置及び経営、衛生処理施設の建設及び管理運営、火葬場の建設及び管理運営などライフラインに関する業務を担っています。なお、下水道については、4市2町での流域関連公共下水道として広域的な運用が図られており、上水道に関しても、7市6町3団体における村山圏域広域連携検討会を立ち上げ協議が進められている状況です。

近年の急激な人口減少や施設の老朽化等を踏まえると、一自治体だけでは解決が難しい課題も考えられ、近い将来、新たな広域連携の検討も必要になる場合もあると捉えています。その中では、共同事務の範囲、構成市町の見直しといった検討を行う可能性も考えられます。北村山という地域の枠組みのつながりは、これからも大切にしなければならないものと考えておりますが、広域連携は、人口規模や財政状況、地理的条件などのさまざまな状況を勘案しながら、相乗効果やスケールメリットが期待できるものが重要です。今後の方向性については、こうしたことを見極めながら、必要に応じて検討、協議していきたいと考えております。

次に、公共施設等総合管理計画についてお答えしま

す。

本市の公共施設等総合管理計画は、施設の更新や長寿命化などを計画的に行っていくための中期的な方針として、平成29年2月に策定しました。この計画では、財政負担の軽減を図りながら、より良い行政サービスを目指すため、公共建築物とインフラ資産に係る将来負担の推計や更新等の実施方針などが示されています。

本市の公共建築物は、昭和63年から平成19年までの20年間に集中して建築されており、平成28年度末で約3割が建築から30年以上経過しているとされています。この中には、鉄筋コンクリート造りの学校や集会所もありますが、これらの法定耐用年数は47年ですので、今後20年以内に耐用年数を迎えることとなります。また、施設の老朽化に伴いランニングコストが嵩む傾向にあり、近年、公共建築物の維持補修費は約1億円前後で推移していることから、公共施設等に係る補修経費が今後ますます大きな負担となることが予想されます。こうした中、本市の人口は今後も減少基調が続くと見込まれており、第2期尾花沢市人口ビジョンでは、2040年に1万人を切ると推計しています。この減少率を考慮すれば、統合や再編などを検討しながら公共施設等の配置を最適化していくことで、将来の財政負担を軽減していく必要がありますが、施設の中には公民館や消防施設、さらには道路・橋りょう、上下水道などの市民生活を支えるインフラ施設など、重要な役割を担っている施設も含まれることから、単純に削減することは難しい状況にあります。

現在、公共施設等総合管理計画策定から5年が経過したことや、第2次尾花沢市都市計画マスタープランを策定したことを踏まえ、現行計画の改定作業に取り組んでおります。上位計画等で示した方針に基づき、新たな市民ニーズを捉えながら施設の複合化や集約化なども含めた効果的な手法を探り、引き続き今後の公共施設等のあり方について検討してまいります。

最後に「働きがい」のある行政運営についてお答えします。

働き方改革を推進するための関係法律が平成30年に施行され、労働者がそれぞれの事情に応じて働き方を選択できる社会を実現するための一歩となりました。長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講じていくものです。本市では、次世代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる職場環境の実現のため、女性の職業生活と家庭生活の両立を可能とし、全ての職員が希望に応じた働き方ができるよう、

令和3年10月1日に「尾花沢市特定事業主行動計画」を改定しています。男性も女性も全ての職員が輝ける職場をめざし、ワーク・ライフ・バランス、仕事と家庭生活の両立の推進等による「働き方改革」、職員のやりがいとキャリア形成による「女性職員の活躍推進」、地域企業と社会を牽引する「特定事業主としての情報発信」の3つを柱に取り組んでいます。この計画では、令和7年度までに、年次有給休暇等の平均取得日数を14日にすること、男性職員の特別休暇である「妻の出産に伴う休暇」及び「育児参加のための休暇」の取得率を100%にすること、男性職員の育児休業取得率を30%にすること、職員の女性割合を課長級30%、補佐級35%にすることの4つの数値目標を掲げています。

近年、職員の年次有給休暇の取得は、少しずつではありますが毎年増加傾向にあります。しかし、県内自治体の平均日数には達していない状況です。体を休めることで仕事の能率が上がるというエビデンスもあるようですので、職員の意識改革を進めるとともに、制度の周知や相談窓口の充実を図り職員がより働きやすい環境を整えてまいります。

具体的には、ノー残業デーの徹底による定時退庁の取り組み、私をはじめとする三役や管理職のイクボス宣言のほか、ワーク・ライフ・バランスセミナーやハラスメント防止研修等を開催し、職員の意識啓発や利用できる制度の周知を行っていきます。

また、男女ともに公平な人材育成や性別によらない公平な評価と登用、能力に応じた多様な職務経験の付与や研修機会の提供に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

和田哲議員。

◎11番（和田哲議員）

それでは、何点か再質問させていただきたいと思えます。

まず始めに、北村山地域の広域連携の必要性についてお尋ねいたします。先週、東根市議会で一般質問が行われました。土田市長に対しまして、私と同じような一般質問がなされました。その中の土田市長の答弁を私もライブで拝見させていただいておりましたが、まず広域性の必要性については、菅根市長と同じ認識でいらっしゃるなど私も感じておりました。重点的な部分は、今後人口減少に伴って、課題となってくる、まずは、地域医療の構築が何より大切だと。それと併せて、ゴミ処理行政についても、検討を重ねていかな

ければならないという、もう途中から答弁書を置いての熱い答弁が、私は印象的に残っておりました。その土田市長が仰るとおりですね、話は戻りますが、尾花沢のほうでは、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合のほうで、ただ今ゴミ処理行政を行っている最中であり

ます。この大石田、尾花沢1市1町で、行政を執行する枠組みというのは、山形県のブロック割において、1市1町で今も執行を行っているわけですが、この県内においてですね、人口減少が著しく進む中、1市1町のみでゴミ処理行政を行っていく。この姿そのものについて、菅根市長は市長としてですね、改めてどのようにお考えかお尋ねします。お願いします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

議員が仰せのとおりですね、今後を考えれば、人口減少に伴っての取り組みも当然必要であるというふうに思っています。ただ、ここまでの長年の経過を考えた場合に、いくつも山がありました。そして、何とかこの北村山プラス河北町を含めた形で処理できないだろうかと検討した時期もございました。しかし、そこで新たな問題も浮上してきました。簡単に言うと最終処分場を尾花沢に設置できるのかと。以前もある業者が、これは中央の業者でございましたが、尾花沢市に最終処分場を建設するというので、その当時のいろんな方々をですね、施設を見てくださいということ、お招きして、そして大変な歓待を受けてきたというのを聞いたことがございます。その後、地域の反対もあり、それは頓挫いたしました。あのかの問題が、その地域にはまだ問題となって残っております。

今後尾花沢で、どの地区にそういったものができるかというのは、現状を考えてもほとんど不可能に近い。現在最終処分場あるわけですが、そこを大事に大事に使って、今いるわけです。そして、一部は業者さんをお願いして処分していただいているという現状です。もちろん、同じ土俵の上に上がってみんなでこの問題を考えなくちゃならないときは必ず来ます。それまでに、広域でも皆さんでまず話し合うことも必要であろうし、各議会でもそのことを真摯に取り組んでいただくことも必要になってくると思えます。またそこに達するまでには時間を要するかもしれません。でも、現在の尾花沢市の焼却窯を考えた場合には、焼却炉はそろそろ限界にきていると。年間で考えますと、維持管理費だけで1億4,000万円を超える

という状況の中で、当初考えていた負担とはまるっきり違う、当初あれを建設したときには、大体年間7,500万円と言われたのが約倍近くになっているわけです。そういったことじゃなくて、本当に市民にとって負担にならない今後の焼却炉を考えていかななくちゃならないんだけど、現在の毒沢のあの施設を、使い勝手の良い状態にしていかなきゃいけないであろうと、それをじゃ広域でやるのかというと、必ず次来る問題は、どこにするんだという問題になって、なかなか時間がかかるであろうと思われます。でも逃げて通るわけいきませんから。それには、やはり前向きに取り組んでいきたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎11番(和田哲議員)

市長のほうから、将来の北村山広域のあり方について、非常に強い思いを今認識できたところであります。やはり基本的に執行するにあたっては、一部組合の中で議論されることが大前提だとは思われますが、やはり、北村山広域の中で同じ土俵に立って、今ゴミ処理行政だけを切り取って申しあげましたけれども、医療そして介護、あとは出産、ゴミ処理行政さまざまな分野が、これからの北村山において、どのような方向でまちづくりを進めていくかと、そういう市長4名です。やはりそういった協議の場、テーブル、そしてそれをプラットフォームにして、さまざまな企業のほうで執行されている姿が、やはり今後必要になってくるのではないのかなと思っております。

その中で、私は、尾花沢市の菅根市長がキーパーソンであるのかなと思っております。令和3年3月の一般質問の中で、私は大石田町との協力の必要性ということで一般質問させていただきました。その中で、菅根市長は歴史は歴史でさまざまあるけれども、やはり昔に戻るわけじゃないと、これからのことを考えていくためには、過去は過去、これからはこれからということで、手を取り合っていくという答弁をいただいております。ぜひ、菅根市長の強いリーダーシップを今後ともお願いしたいと思っております。

今日は、議長の許可をいただきまして、皆様のお手元のほうに資料を配付させていただいております。今、ゴミ処理行政について市長のほうから答弁ございましたが、こちらは2000年、平成12年4月8日に配られた地方新聞の切り取りでございます。こちらはですね、過去に東根の共立組合のほうに、当時の尾花沢市の小野市長が大石田町長と一緒に、ゴミ処理施設のダイオ

キシンを背景とする観点から一緒にできませんかと、広域化していただけないかというような歴史がございます。この当時は、やはりゴミの処理量も今よりももちろん多かったわけで、最終的には現時点での受け入れは難色を示されたということでもあります。現在、先週の東根市の一般質問の中でもありましたが、市長が仰るとおり、ゴミ処理の最終処分場、共立組合さんにおいても、現在の場所は浸水区域に入ってしまうということでもあります。やはり今後の施設を考える上で、今の場所には造ることができない。実際どこの場所に造ろうかというような議論が必要であるというような認識をされております。やはり、この歴史は歴史でございますけれども、これからの尾花沢の持続可能なまちづくりの形の1つとしてですね、まずは大石田町長と菅根市長が、市長としてですね、そういった協議、そして今後の北村山への働きかけ、そういった協議のテーブルが私は必要であるのかなと思っておりますが、市長の見解をお願いします。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

大石田も当然、現在の尾花沢市大石田町環境衛生事業組合としての機能をずっとここまで保ってきているわけですから、その上で今後のあり方について、今焼却炉の関係で、新たな施設を造っていかなきゃいけないというふうに差し迫った問題がございます。当然莫大な予算も必要ですし、どういう形で造るのかと、いかにして負担を少なくするのかというふうなことで、いろんな手法を今検討してもらっております。ただこれをいきなり尾花沢でこうだから、北村山管内ないしは河北町も含めて同じ土俵で考えてくださいと言っても、どうなっていくのかということについては、もちろん大石田町長ともお話した上で、これから進めていかなきゃならないとは思いますが、なかなか大きな山だというふうに思います。実際にやらないわけじゃないと思っておりますので、当然これは市長として当然取り組む形になっていくと思っておりますけれども、ただその中で、こちらのほうの年次計画を今立ててる状況の中で、よそがそれに賛同してくれるかどうかでまだ全然別問題でございますので、その点も考慮しながら取り組んで行くと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎11番(和田哲議員)

ぜひ、いつかは3市1町の4人の首長がですね、大きな船の舵取りをしていただいた上で、北村山が、さまざまな分野において、活性化されることを願っております。東根市においても、北村山の中で唯一人口が増えてきた東根市も、今人口は横ばいということでお伺いしております。令和7年をめどに、初めて東根市も人口減少の糸口をたどると。北村山3市1町全てが、令和6年・7年からですね、人口減少が進んでいく中、先ほど私が申し上げました各市町の人口ビジョンにおいて、2040年、2060年というのは、人口減少率は、非常に高いものと推計されております。ぜひ、今後とも菅根市長におかれましては、さまざまな課題があるかとは思いますが、リーダーシップを今後とも引き続き発揮していただければと思います。よろしく申し上げます。

次に、公共施設等総合管理計画の現状と今後についてお尋ねいたしたいと思っております。

再質問に当たりましては、この公共施設等総合管理計画をですね、本計画という形で、読ませていただきます。ご了承いただければと思います。

今回のこの質問の目的ですけれども、私が思っていた目的のとおり、市長のほうから答弁いただいたのかなと思っております。この本計画が示すように、公共施設等の道路や橋梁、そして上下水道等のインフラ資産も含まれております。こういった市民を支える上で削減することは全くできませんというのが、1つの大きい課題ではあるのかなと思います。

しかし、箱物と言われる公共建築物についてはですね、現状と課題をしっかりと再把握して、新しい市民のニーズ等も掛け合わせながら、やはり財政負担の軽減を図っていくことが、市民に必要な新しい行政サービスの提供に繋がっていくのかなと思う観点から質問させていただきました。

今回は、この本計画はさまざまな公共建築物のインフラ資産について計画がなされているわけですが、今回はその一例として、3つの施設に的を絞って質問させていただければと思います。

まず1つが、尾花沢市学習情報センター悠美館でございます。この特徴は、尾花沢唯一の図書館であること。そして尾花沢市共同福祉施設、こちらの特徴は市役所の駐車場に隣接しているという特徴です。最後は尾花沢市中心商店街活性化センターでございます。こちらの特徴は、集会所の機能としても最近使われているというような特徴でございます。この3つについてお尋ねしたいと思っております。

まずは現状についてお尋ねしたいと思っておりますが、尾花沢市学習情報センター悠美館について、維持管理、修繕、長寿命化の観点から、現状についてお尋ねしたいと思っております。本計画の唯一の図書館であります。ですが現在、図書館の中に入ると、非常に雨漏りが目立っている状況であります。この雨漏り、老朽化さまざま背景があるかと思っておりますが、どのように今後対応を考えていらっしゃいますか。お願いします。

◎議長(青野隆一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

悠美館でございますけれども、平成9年度に開館した施設ということもありまして、築25年経過しておりまして、老朽化が進んでいる状況でございます。議員が仰いますように、1階部分につきましては雨漏りが若干見られる状況となっているところでございまして、その雨漏りを解消するために、今年度から5ヶ年計画で雨漏りの修繕工事のほうを進めているところでございます。今月10日に入札のほうも行われまして、今年度分の工事の、施工業者のほうも決定したところでございまして、今後計画的に雨漏りの修繕のほうは進めていくことになっております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎11番(和田哲議員)

5ヶ年計画で、財政的にも平準化を図りながら計画を進めていくということで認識いたしました。若干雨漏りしている部分が、本当に尾花沢の郷土資料を、本を展示する真上で雨漏りが確認されております。通路の真ん中もそうですけれども、やはり尾花沢市の公有財産であります大切な郷土資料、それだけが特別ということではございませんけれども、やはりこの雨漏りをですね、なるべく早く解消していただければと思います。

施設は変わりまして、次は尾花沢市共同福祉施設、そして尾花沢市中心商店街活性化センターについて、本計画における利用状況などを把握し、財政状況や人口の動向などを踏まえてと記載されている部分の利用状況についてお尋ねしたいかなと思います。

本日はまた改めまして、議長の許可をいただきまして、資料をお配りさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

この2つの施設の協定額の推移と、そして利用者数、利用使用料の推移について、平成21年から令和3年までのそれぞれの数値を、表とグラフで、資料を提出さ

せていただいております。どちらともですね、利用者数は徐々に減少している中、協定額の推移は増額傾向にあるのかなと思われま。実際、今この施設の使われ方をですね、数値については表で読み取ることができんですけども、どういった方々がどういった使われ方をされているのかなということについて、改めてそれぞれの施設について教えていただければなと思ひます。お願いします。

◎議長(青野隆一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。まず初めに共同福祉施設でございますが、こちら設置目的としましては市民の福祉の向上、あと生涯学習等研修施設としての活用になつてございます。今回どういった方が利用しているかということでございますけれども、若葉町ですとか、上町地区の町内会でご利用なされたり、各種団体の総会等、ある程度人数のあるような会議等でも広く使われていると認識してございます。

また、民間企業あと生涯学習団体のサークルの集まり、市役所、警察等の行政機関でも使用しているというふう把握してございます。

次に活性化センターでございますけれども、こちらについても、目的としましては、中心商店街における商業の振興、また住民福祉の向上ということが目的となつてございます。こちらについても商工関係団体ですとか、民間企業のご利用、また新町地区や中町地区の町内会、育成会等のご利用、生涯学習団体でも使われております。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎11番(和田哲議員)

丁寧な説明ありがとうございます。そういったさまざまな目的を持った、個人・団体・企業の方々が、多様な目的で利用されているのが現状かなと認識しております。改めてこの2番の利用者数、使用料の推移の表をご覧ください。さまざまな読み解き方があるとはございますが、平成21年、共同福祉施設に関しては、利用者数の年間利用者数が1万9,087人、平成22年では1万9,143人です。それがコロナが発生する前の平成30年では1万2,818人、施設は変わらして、商店街活性化センターにおける平成21年の年間利用者数は1万2,018人、平成25年頃からは、その半分以上の5,000人台で推移しているのが伺えます。こちら2つを合わせてみたときに、共同福祉施設のピークの利用

者数が1万9,000人であります。それを現在の平成30年に目を移しますと、2つの施設の合計を足しても、共同福祉施設のピークの利用者数よりも少ないことが伺えます。利用者数だけでひとくりにするのは、さまざま課題等もございますが、やはりこの計画においてですね、集約化という視点も検討が必要ではないのかなと私は思われますが、総合政策課長どのお考えですか。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

具体的に今施設の集約化、その部分での共同福祉と活性化センターという数字だったと思います。やはり人数による集計を見ますと、利用率については当初計画しているものからはだいぶ下がってきているのかなというふうに思っています。特に、活性化センターについては、半分というふうな形だと思ひますけれども、一度、再度いっぱい使ってもらえないかっていう話を商店街協同組合のほうにしたときあったんです。その際も、今のインターネット等の普及によって、販促活動のスタイルが変わってきたんだっていうふうに仰っていました。それはスマートフォンなどを活用して、いろんな商品が、今買えるような状況になっているので、展示会などがほとんどなくなってきたんだというふうな話をしておったところであります。ですので、市民団体の方というよりも、そういう部分での人を集めるようなものがなくなってきたのかなというふうに思っております。この流れについては、やはり統廃合という部分では、利用率というものは、そのものが市民のニーズだと思ひますので、さらに伸ばしていくという方法については、まだ今の段階で私が今思いつくものはないのであります。ですので、やはりこういう部分は、新たな総合管理計画の中で捉えていく部分でもあるというふうには考えておりますので、改めて今利用しているような団体の方々の意向もまず重視しながら、そういうふうな捉え方もしていく部分であると思ひしております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎11番(和田哲議員)

さまざまなニーズがあったり、利用している方々からの意見を聴取するのは大変大事なことかなと思ひます。そのやっぱりその基盤が、やはり意見を聴取していくことが、今後の公共施設を考えていく上で非常に参考になる意見になるだろうなと思ひます。

この本計画の第3章の中で、公共施設の計画の中でですけども、尾花沢市が保有する総延床面積が、11万3,000㎡でございます。人口減少率をやはり考えていくと、この面積を削減する方法は、集約化1つなのかなと思われまます。尾花沢市の用途分類を見ましても、集会施設として類分けされるこの2つの施設がですね、尾花沢のただいま申し上げました11万3,000㎡のうちの第3位が集会施設が大きい面積を占めているということでございます。やはりなかなか利用状況のみで一括りするという事は、付随する課題もありますし、危険性もございますが、ぜひご検討の可能性を探っていただければなと思ひます。

ここで私の方から、今申し上げました3つの施設についてトータルして提案させていただきたいと思ひます。利用状況とかですね、財政状況など人口の動向などを踏まえた上でなんですけれども、共同福祉施設と商店街活性化センター、こちらは本計画における維持管理、統廃合を観点として集約化すると。それと同時に共同福祉施設の機能を分散、あるいは移動する、そういった可能性を探ることが1つ。そして、これによって空いた共同福祉施設へ、悠美館の2階に今あります教育委員会を共同福祉のほうへ移動する。そして悠美館の教育委員会が移動したことで空いた悠美館の2階を含め、新しい市民ニーズを含めた悠美館のあり方を含めて、市民に開放する。集約して移動、そして空いた共同福祉施設へ教育委員会の移動、そして空いたスペースを市民に提供する。私の提案でございますが、執行部の見解をお願いします。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

斬新なお考えをいただきましてありがとうございます。ただ、和田議員はどの程度ご承知なのかなと思ひます。ただ、共同福祉施設は、かつては市の施設でなかったというのはご存知ですよね。前は旧雇用・能力開発機構ですか。徳良湖のグラウンドゴルフ場と、現在このところゴルフ場になってるわけですけど、あそこ共同福祉施設の建物は、そちらの管理地であって、市にその後売却されたという経過を辿っております。その関係で、こちらのほうは商工会が近いから管理をお願いしていることになっております。そして、活性化センターは当時の市長が、今後の尾花沢の商店街を考えたときには、どうしてもそういった施設が必要だということで、そして取り組まれたという経過もございます。そして、どちらも競合するのでは

ないかという話もございました、当時。ですから現在あそこに入っているのは商店街協同組合の事務局がそこに入っております。ただいずれもですね、この施設の利用状況は、先ほど委員が仰ったとおり利用者が減っております。特にこの3年間というのは、言うまでもなくコロナの影響が大です。それともう1つ、みんな高齢化してきているってことなんです。高齢化してきていることで、2階に上がるにしても、足が痛くて上がれないという声が大いあります。そういったことを含めて考えますと、エレベーターがないと上上がれない方もいらっしゃる。そんな中で、地域にとっては、特に活性化センターにとっては、新町の人たちが集まりやすい場所になっているというのも事実です。共同福祉施設のほうは、いろんな方々がいろんな団体が使用するに非常に使い勝手が良いということのことでもございます。先ほど課長が仰ったとおり、いろんな販売関係を計画している事業の皆さんも、確かに今もネットで買える時代だというので、なかなかそれができなくなってきているというふうなこともございます。そういったことを考えますとですね、今後この施設をどういうふうな形で考えていけば良いのかと、教育委員会を持ってくるというのも1つのアイデアとしては検討する価値はあるのかなというふうに思ひます。もちろん悠美館があのような状況で使用されているよりも、もっとこれからの悠美館に必要なものを考えていくことも大事なだろうというふうに思ひます。そういった中でですね、現在の使用状況を含めて、各地域の方々の声を無視してやることはできません。ですから、各地域の皆さんからもお声をいただいた上で、当然それに対しては取り組んで行かなきゃなんないだろうというふうに思ひます。一概にこうやってみますと、減免が非常に多いです。減免になっている部分というのは、市民が使っている部分であって、それ相当の減免の対象になるからなってるわけであって、収益が少ないから、ここを閉めてしまうという形にはならないと思ひますし、まず市民が大いに使っただくことは、私達は願っているところです。そういったことも含めてですね、若干時間かかると思ひますけれどもね、今後考えていかななくちゃならない課題になっていくだろうと、市内全体見ても同じようなことが言えると思ひます。よろしくお祈りいたします。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎11番(和田哲議員)

市長が仰るとおり、これから必要になってくる箱物

をやっぱり整備するためには、いろんなニーズを聞いた上で、やはりそれに対応できる、私は健全な財政状況を財政運営を作っていく、構築しておく必要があるのかなと思われま。今の計画に沿った私の観点の質問でございましたが、この今の教育委員会を共同福祉施設へ移動したことを、仮説ですけどね、仮設した場合、私は違う側面のメリットも生まれるのではないのかなと思っております。やはりこれからの財政状況を考えた上で、健全な財政運営というのは大切なことありますし、本市最上位計画の第7次総合振興計画においても、行財政運営の推進が明記されております。現在その中でですね、業務の効率化を進めることが、まず1つの行財政運営の健全化を図るために必要な取り組みであると思われま。現在ですね、教育委員会に働いていらっしゃる職員の方々、さまざまいろんな場面で相互に市役所と教育委員会を行き来する場面があるかとございま。現在、1日あたり何名の職員の方々が何回ぐらい行き来されますか。それが1週間、そして1年間でどれぐらいの方々が行き来されている現状でしょうか。お願いします。

◎議長(青野隆一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

悠美館と庁舎の行き来でございますけれども、実際毎日集計をとっているわけではございませので、正確な人数などはちょっと把握できていないところありますけれども、時間的には片道5分程度かかっているものと思われております。ですので、往復10分程度はかかっているのかなと。仮に3人行けば30分という形になるんですけれども、具体的な数字のほうは把握してございませので、時間のほうだけのお答えとさせていただきます。と思いま。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎11番(和田哲議員)

こども教育課さんのほうはいかがでしょう。

◎議長(青野隆一議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

こども教育課、教育指導室についても悠美館のほうで今事務を行っておりますが、今社会教育課長のほうからあったとおり、移動にはやはり片道5分程度時間を要しております。往復で10分という形になります。これについても、日によって移動する人数等もいろいろございますので、一概に何人というような形ではち

よっと把握してございませけれども、往復で10分の移動時間がかかっているという状況であります。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎11番(和田哲議員)

仮に、社会教育課長が仰るとおり、往復10分で、1日に3名の方移動しました。合計30分の労働時間が、削減されるわけ。もちろん移動しながらの、できる仕事もございますけれども、やっぱりこれが1週間、5日間働けば150分です。これが1ヶ月、1年間と考えると、やはりこの行財政運営、そして業率の効率化を目指す尾花沢市の行財政運営と若干反してしまう側面もあるのではないかなと私は心配されま。

今、職員の方々が、移動距離が短くなることによって、ますます行政サービスの提供が充実していくという観点で申し上げました。逆に今度我々市民がですね、利用する場合、先ほど市長が高齢化ということで仰いました。利用する場合、市役所の駐車場に来て、用向きをした後、移動しなくちゃいけないですね。今課長が仰るとおり、徒歩で5分。やはりこれをですね、共同福祉施設の特徴として冒頭で申し上げましたように、駐車場に隣接しているっていうのは、私は1つの特徴なのかなと思われま。やはり1つの駐車場で、両方に一旦外に出ることになります。両方に用を足すことができると。ましてやこれから高齢化社会が進んでいきます。市民税務課さんを中心に、公共交通の再編も進んでおります。限られた本数で、市役所に来た場合に、やはり移動することなく利用できる、そういった環境を作っていくことが、市民にとってもメリットです。行財政運営を健全に行うためのメリットでもあります。これを小さいことの積み重ねが、やはり将来本当に必要な箱物整備をするための今の準備、そして大切な検討の期間なんだと思いま。

話はちょっと本計画に戻らせていただきますけれども、この本計画においてですね、今行財政運営のことでちょっと何度も申し上げましたが、この計画において、計画の策定の段階から2055年まで発生する更新費用を策定すると、総額で439.5億円。平均にすると、1年当たり11億円。さまざまな更新や新規整備などに要した費用を比較すると、1年当たり3億円が毎年不足しているというような現状がこの計画に示されております。やはり、これまでさまざまな議論を深めさせていただきませけれども、適正な公共施設の配置であつたり、将来にわたる行財政負担の軽減、そして平準化を図っていくためには、やはり計画的な予算



分配を計画していかなければならないと思いますが、財政課長どのようにご見解されますか。

◎議長(青野隆一議員)

財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

施設の維持修繕につきましては、市長の答弁にもございましたとおり、概ね1億円程度で推移しているというようなことでございますけれども、経常的な施設の維持修繕につきましては、過去5年間を見ますと、概ね1億円程度ではございますが、若干ずつ増加しております。そういった意味におきまして、計画的に修繕できれば一番良いんですけども、突然に修繕が発生するというのもございますので、そういった点に対応できるためにも、公共施設整備等基金など、そういったものも総合的に勘案しながら対応してまいりたいと考えております。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎11番(和田哲議員)

今財政課長のほうから、今の現状について教えていただきました。その内容で私も認識しました。やはりこの本市総合第7次総合振興計画の行財政運営の中で、1つの数値目標として、実質公債費比率を令和7年に向けて12%下げるといような最上位計画を掲げております。その中で、今点在化しているこの公共施設の今後のあり方、整備の仕方、そして財政運営の健全化、平準化の仕方というさまざまな側面を、やはりこの計画で議論をしていくことが大切なんだと私は思います。今この現状を打破といいますか、この現状ですね、しっかりと把握した上で進めていくためには、やはりどこかで、これまで建築してきた建築物の解体、そして集約、新たな使い方という決断がどこかで必要になってくるんだろうなと思います。流行りの言葉を使いますと、事業の取捨選択、そして断捨離、やはりこういった決断をどこかでして、その上で一緒にできるものを一緒にする。新しくできるものは新しくできる。なるべくシンプルに、シンプルにやはり考えていくためには、今のこの複雑化しているこの現状を、この計画に基づいて議論していただきたいと思います。最後に市長、お願いします。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

今後考えた場合には、あるものをどういふふうな形で有効に活用していくかということもございます。た

だ、できれば和田議員にも後ほどですね、過去の議事録を見ていただきたいんですけど、この庁舎を建設するに、検討委員会で検討したものを、全員協議会で皆で議論してきました。当初予定していた面積を大幅に詰めてできあがったのはこの庁舎です。教育委員会は、前は研修棟の中にございました。そして、研修棟は危険だということから、悠美館の中に入る形になりました。本来ならば新しい庁舎の中に、教育委員会、社会教育課も持ってくるという予定で最初の設計は行ったんですけども、そこが切り詰められた。つまり全協の中でも、それがかなり議論された内容になっております。ですからそういったところもご承知をいただきたい。もちろん、過去は過去、今後を考えたならば、やらなくちゃならないことをやっていかなきゃいけないと思います。もちろんその際には、議会の皆さんにもいろいろとご提案申し上げながら進めていきますので、よろしく申し上げます。

◎議長(青野隆一議員)

和田哲議員。

◎11番(和田哲議員)

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりましたが、働きがいのある職場環境作りで市民生活を支える、やはり市の職員として働く皆さんは、元気で働いていただけることが、我々市民の元気であります。どうしても、職務を執行するにあたってですね、よく流行りの重要業績評価指数、KPIと言われる数値ですね。やはりこの数値が流行っているために、どうしても目の前の仕事、そして数値、結果を残さないといけないというようなことが、私は課題なんだと思います。本来、その数値の背景にある部分ですね、背景にある部分というのが私は働きがいなんだと思います。やはり、市民に喜んでもらうその嬉しさであったり、あとは、私が自分が考えた、そういう企画やそういった案がですね課題解決に繋がって、1人でも市民の方が喜んでいただける場面とそういった場面と触れ合える機会がある。そういった流れと、そういった働く上での達成感、こういった部分がですね、我々市民が元気をいただく職員の方々の働きがいのある環境であってほしいなというような思いであります。さまざま課題等がございまして、大変な部分はあるかと思いますが、最後にですね、事務方のトップでいらっしゃいます副市長。働きがいのある職場環境作り、どのようにお考えでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

副市長。

◎副市長（石山健一君）

働きがいという観点ですね、職場作りというのは先ほど市長から答弁申し上げたとおりでございますけれども、働きがいはどこにあるかっていうのは、まさに今議員が仰ったとおり、私もそう思います。それぞれ各1人1人がですね、自分の今直面している、例えば目標ですね、それをやっぱりきちっと取り組んでいって、それを達成したときに上司や周りの市民の方々から評価してもらい、「よく頑張ったね」と言っていたら、それがやっぱりその人のやりがい達成感に繋がるのだというふうに思っております。こういう前向きな捉え方を全体的に作っていくことが実はその一番大事なことかなと思っておりますので、私も市役所がですね、ますます働きがいのある職場になるよう、市長と共に頑張りたいと思っております。よろしく願います。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、和田哲議員の質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします

休憩 午前11時03分

再開 午前11時11分

◎議長（青野隆一議員）

再開いたします。

次に2番 星川薫議員の発言を許します。星川薫議員。

〔2番 星川 薫 議員 登壇〕

◎2番（星川 薫 議員）

先の通告にしたがい、6月定例会一般質問をさせていただきます。私からは3項目について質問させていただきます。

初めに、尾花沢市都市公園整備計画の策定についてお伺いいたします。

令和3年3月に、本市の新しいまちづくりの指針となる、ひとが活きるみらい尾花沢しあわせプラン第7次尾花沢市総合振興計画を策定いたしました。まちの将来像として、「このまちでともに生きるしあわせな時を刻むまち尾花沢」を掲げ、基本構想や重点プロジェクトを定めています。また、尾花沢市第2次都市計画マスタープランが令和4年3月に策定され、第7次総合振興計画などの関連計画、5つの都市づくりの視点から、将来都市像を「未来へ向けて前進する豊かさ

と活力あふれるまち尾花沢」と定めています。少子化が続く本市であります、定住・移住を増やすためにも、子どもたちの遊び場の整備は不可欠であると考えます。マスタープランの第4章、全体構想、公園緑地の整備方針にて、都市公園整備計画の策定に取り組み、公園の整備を進めるとありますが、策定はいつ行うのかお伺いいたします。

次に、空き家に対する当局の考え方と対応についてお伺いいたします。令和3年7月1日現在で332軒の空き家があると伺っております。空き家に対する市の制度としては、空き家の有効活用を通して、尾花沢市民と都市住民の交流拡大や、定住促進による地域の活性化を図るための空き家バンク登録制度（定住応援課所管）、市と県住宅供給公社が連携し、中心市街地にある空き家を解体し、その跡地を宅地として供給するまちなか空き家再生事業、危険な状態の空き家になる前に解体を促進する不良住宅除却促進事業（建設課所管）、管理不全空き家に対して指導を行うとともに、広報などを利用し適正な管理を呼びかけるなど、空き家対策を総合的かつ計画的に進めることを目的とした尾花沢市空家等対策計画（防災危機管理課所管）がありますが、個々の空き家の物件に対し担当課の設定や、空き家所有者への市の制度の周知はどのように行っているかお伺いいたします。

最後に、海外との姉妹・友好都市締結についてお伺いいたします。本市と岩沼市は、平成11年11月に友好都市協定を締結していますが、海外との姉妹・友好都市締結はない状況であります。第7次尾花沢市総合振興計画や尾花沢市教育等の振興に関する大綱などにも、グローバル化と明記されていますが、それに対し市の施策を感じ取れない状況であります。姉妹・都市関係を結ぶと、外国人教師の派遣、都市同士の学校間の留学目的の交流などが盛んになることや、文化交流の活性化、海外進出を目的としている企業へのメリットが挙げられます。山形県は、米国コロラド州と姉妹交流を行っていることから、山形県観光文化スポーツ部、インバウンド国際交流推進課国際交流室と連携を図りながら、海外と姉妹・友好都市締結に向けて取り組んではいかがでしょうか。

以上、質問席からの発言とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

星川議員からは大きく3点のご質問いただきました

た。順次お答えいたします。

まず、尾花沢市都市公園整備計画の策定についてです。

令和4年3月に策定した「第2次尾花沢市都市計画マスタープラン」における公園緑地の整備方針として、「住宅地エリアに公園が少ないため、都市公園整備計画の策定に取り組み、適切な配置となるよう市街地ゾーン等に公園の整備を進める」とことと「公園を堆雪場や災害時の避難場所としての役割を持たせつつ、市民の交流を図れる機能整備に取り組み、地域特性に応じた公園空間としての多機能化を推進する」の2点を挙げております。

本市については、尾花沢運動公園を含め5つの都市公園があり、都市公園法で規定する「住民一人当たり10㎡以上」の基準は満たしているものの、尾花沢運動公園を除く4つの公園は規模が約0.25haの街区公園に位置付けられており、ボール遊びの使用制限がある等の課題があります。

人口減少と少子高齢化を背景に、近年市街地においても空き地や空き家が増加しており、まちなかの賑わいを創造していく上で、市街地の土地の有効活用を図っていくことが急務であり、公園の整備については、「中心市街地の再整備」といった大きなテーマの1つの柱として取り組んでいく必要があります。

「都市公園整備計画」の策定については、「中心市街地の再整備」との整合性を図る必要があることから、今後公園の配置場所や規模、望まれる機能について整理しつつ、市街地再整備の方針と合わせ、今年度内を目途に具体的な計画策定を目指してまいります。

次に、空き家に対する市の考え方と対応についてお答えします。空き家の増加は全国的な課題で、本市においても例外ではありません。近年急激にその数が増加し、今年度は約350軒の空き家を確認しており、大変重大な課題になっています。

平成26年11月には「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、空き家の活用や処分を後押しする他、危険な空き家を「特定空家」に指定し、所有者等に対する指導や勧告が可能となりました。

本市においても、空き家対策を総合的かつ計画的に実施するため、平成29年12月に「尾花沢市空家等対策計画」を策定し、「空き家バンク」などの空き家の利活用に関する事業や、「不良住宅除却促進事業」の空き家の除却に関する事業など、上位法に基づき担当部署で取り組んできました。

今年度からは、防災危機管理課を空き家の総合窓口

として、市内の空き家調査を行い、家の老朽度や危険度等の判定は定住応援課と連携し実施しています。その後、利活用可能な空き家は定住応援課に、管理不全な空き家は防災危機管理課や建設課と情報を共有し、各課における各種事業の案内や適正管理の周知などに繋げております。

次に、市民への周知ですが、関係する部署の連携により空き家対策に関するパンフレットを製作し、市民のほか、市外に住む空き家の所有者等へも郵送し周知に努めています。その他、市の公式ホームページに空き家の改修や除却など住宅に関する補助事業を掲載するなど、建築業者等へも事業制度の周知を図っています。

このように、各担当課の役割を明確にししながら、関係課が密接に連携し、まずは「管理不全空き家を出さない」、「出来るだけ空き家を利活用する」、「放置空き家を生じさせない」ことを基本とし、その対策を行っても、どうしても危険で緊急対応する必要があるものは行政が応急措置をするというように各種対策をトータルの対策として講じてまいります。

次に、海外の都市との姉妹・友好都市締結についてです。

海外の都市との交流には、国際社会で通用する人材の育成や多文化共生社会の実現につながる効果が期待されます。特に若い世代にとっては、さまざまな価値観に触れながら、多言語によるコミュニケーションが図られることで、国籍や民族が異なっても互いの文化を認め合う感覚が養われるものと捉えています。

さて、山形県は、より一層効果的な国際関係施策を推進するための基本指針として「第2次山形県国際戦略」を令和2年3月に策定しました。本戦略では、世界に開かれた山形の実現を目指し、地域の国際化、経済交流、観光交流に取り組むとしています。

一方、県内市町村における海外都市との交流状況は、一般社団法人自治体国際化協会のまとめによると、山形県内の19市町村が姉妹都市を締結しており、締結の相手先は、アメリカ合衆国や中国、韓国など多地域に渡っているようです。姉妹都市を締結するに至った経緯は市町村ごとに異なると思いますが、民間の交流がきっかけとなり、その輪がどんどん広がった結果、姉妹都市締結に結びつくことが理想であると考えております。

まずは姉妹都市締結にこだわらず、市民や地域、企業同士などで自然なつながりや交流が繰り返してできるよう後押ししたいと考えておりますので、他自治体の

状況をお聞きするなど姉妹都市締結のメリット・デメリットも研究しながら、海外と交流している市内の団体等に対して、どのような支援ができるのか検討してまいります。以上答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

それでは、自席より順次再質問のほうをさせていただきたいと思えます。

まず、尾花沢市都市公園整備計画の策定についてであります。整備計画は、今年度内を目途に策定することのご答弁をいただきました。実はこれ令和2年6月の定例会にですね、都市計画マスタープランの策定の中で、市民の声を反映させた整備計画を示すというように市長答弁をいただいておりますが、都市公園整備計画を別途作成することとした経緯について、市長にお伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

私のほうから、経緯のほうを説明させていただきます。まず昨年度までに第2次都市計画マスタープランと立地適正化計画について策定が終わった形であります。先ほど市長の答弁のほうに、2つ基本的な指針を立てさせていただきました。まずは市全体でのまちづくりの方向づけをした上で、その次の段階で、より実効性のある計画にしていくというようなことと、あとはいろいろ財源を確保する際に、具体的な計画が必要になります。ですので、そのために公園整備計画をまた都市計画とは別に策定するということになりました。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

課長のほうから答弁いただきました。都市計画マスタープランの中で策定すると謳っておったのが、なかなか学校の敷地も決まってない、あとパレットスクエアも今度なくなってしまうということで、この中心市街地の再整備ということのかなというふうに感じております。

令和2年3月策定の第2期尾花沢市子ども子育て支援事業計画のアンケートの結果でありますけれども、近所の子どもの遊び場について困っていることという問いがありますけれども、近くに遊び場がないというのが43.3%、道具などの種類が充実していないというの

が42.5%、雨の日に遊べる場所がないというのが33%と、遊び場に対して不満度は高いことがございます。なぜ市政はこういった市民の声を反映してですね、公園作り、遊び場の提供に向けて施策を今まで施してこなかったのかお伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

私のほうから、今星川議員のほうからはいろいろ市民の声を反映した公園作りをしてこないのかというお尋ねであります。

まず、都市公園以外に、県立自然公園、徳良湖周辺の施設があります。そちらについてはマスタープランに基づいて、そちらのマスタープランに基づいてさまざま遊具のすべり台の設置等しながらですね、既存の施設の整備の充実を図っております。都市計画マスタープランの策定する際に、昨年度いろいろさまざまなアンケートを取ったり、あるいは地区座談会に行ってお話した際に、やはりあの公園、あと遊び場についてのご要望がありました。市民ニーズは非常に高いということで、私どもも認識しております。その声を反映した整備計画を策定しまして、計画的に段階的に公園作りを順次進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

第1期尾花沢市子ども子育て支援事業計画が作成策定されてからですね、もう7年が経過しているわけがあります。第1期のときのアンケート結果も同様な数値が出ております。残念ですけども、市民の声を反映しない市政と思われるかもしれないというふうに思えます。それでですね、やっぱりそういう公園も整備の計画もないというのは、転出が増えた一因でもないかなというふうに私は捉えております。

私はですね、やっぱり市内に近隣公園2ha程度の遊び場、屋内・屋外双方を兼ね備えた施設が必要だと思っております。少子化や転出を防ぐためにも、遊び場の提供は重要な位置づけと考えますが、市長いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

遊び場・公園、これは必要であるというのは、私も北町に居住していて、北町の児童公園を見て本当にそ

う思います。その中で現在、新町等にもあるわけがございますけれども、今ある公園で間に合うかという間に合っていないというのもあります。今ずっと市民の方からいろんなお声を聞いておりますけれども、その中で夕方になるとどうなんですかと。いや子どもたち小さな子どもたちが安心できる遊び場やっぱりこないし、ここをもっと草を刈ってくれるともっと安心して遊べるんだという声もいただきました。ただ、ここでキャッチボール等やったらどうですかっていうと、それはちょっとなあと、ここでは面積が小さいと。そういったところについては、やはり私らが小さい頃とはもう違うなど。かつては私らは本当は今では許されない道路の上で、路上でキャッチボールもしました。それからお寺の境内でもキャッチボールしました。そういうふうな状況にはもう今はないんだと。そんな中で遊びとして使えるのは何処なんだろうと、ならばやはり一番安心して使えるのは学校のグラウンドであるのかなというふうに思います。限られた時間内で使用することしかできないかもしれません。でもあるところを有効に活用していくということも必要であろうと。今、取り組まなきゃならない尾花沢市の事業そのものは、多分議員も承知だと思います。やらなくちゃならないことの優先順位もつけていかなきゃいけない。もちろん小さなお子さんたちの安全安心な遊び場の確保もこれも必要です。ですから、その辺のところをどういう手順で進めていくかというのは、やはりちょっと時間を要するのは間違いないと思います。そういったことも含めてですね、やらなくちゃならないことはやると。そして、保護者の皆さんからも、本当に子どもたちが安全に遊べる場、その1つが徳良湖でもあるわけです。だから、徳良湖のほうも整備をきちっと進めた上で、雨の日も遊べる徳良湖にしていかなきゃいけないねというふうな中で取り組んでるわけです。あっちもやり、こっちもやり、そしてはたまたこっちもやれというふうになってくると、財政的にかなり厳しい部分がございます。でもそんな中で、決して保護者の皆さんの声に、背中を向けているわけではないと、やるべきところに関してはしっかりと取り組んでいってるといふふうに思っておりますけれども、ただ街の中を見たら、ちょっと物足りなさを感じるなというのはございます。もちろんパレットスクエアのことも言われましたけれども、あそこについても、今後のあり方について、やはりどういうふうな形で、その跡地を活用していくかということも、夢描いていかなきゃならないと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

ありがとうございます。やはりですね、市内アンケートですから、近所に遊び場がないということでありますから、徳良湖はあくまでも親が車で乗せて行って遊ぶ場所であります。あくまでも街中にやはりこういう遊び場所がないということは、もうずっと前から市民から要望があったわけでありますから、やっぱり今の若い人たちね、これから尾花沢に残っていただくためにもですね、ぜひ魅力ある遊び場を提供できるように、そして住み続けたいまちにするためにも、早急なる公園整備に取りかかることを提案いたします。

次、空き家に対する当局の考えと対応についてでありますけれども、空き家の状況や相談者の内容によって最も適切な担当課窓口に繋いでいるということであります。

また周知は、市の公式ホームページに、空き家の補助事業を掲載していることと、市内の建設業者さん等への事業制度の周知を図っているとのことであります。市民税務課においてですね、死亡届、転出届、転居届など、また福祉課であれば施設への転居が挙げられますが、市役所内での情報の共有はなっているのでしょうかお伺いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永沢八重子君)

お答えいたします。今年度から家族全員が転出したり、転居されたり、また一人暮らしの方がお亡くなりになったり、特別養護老人ホームに入所するなど、空き家となるような住民異動届があった場合については、防災危機管理課のほうに連絡をしまして、担当者から今後の空き家の管理について聞き取りをしていただくことにしています。このような住民異動の際が、空き家の所有者家族と直接話ができる貴重な機会となりますので、その機会を逃がさないように関係課と情報を共有しまして連携を図ってまいりたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

今年度からということであります。すごく素晴らしいことであるなど、ちょっと去年まではそういう話は聞いていなかったの、今年度からそういう連携を図っているということで、すごく安心しているところで

ございます。やはりですね、一番重要な初期対応が私一番重要だと思います。やはり、相手から聞かれてからするのではなくて、そのチャンスを逃すとなかなか、のちのち空き家になって管理できなくなってしまうということが、多々今まで見受けられたのかなというふうに感じているところでございます。ですね。市ではそしてですね、こういう空き家の活用方法などをわかりやすく紹介するためにパンフレットを作成しております。空き家バンク登録制度、空き家活用支援事業、不良住宅除却促進事業などが記されており、とてもわかりやすい内容となっております。これにですね、今年度から実施されます、まちなか空き家再生事業が加わるわけですが、このパンフレットをどのように有効に活用しているのか教えてください。

◎議長(青野隆一議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(斎藤健司君)

お答えします。パンフレットにつきましては、昨年6月に関係課の協力を得て製作いたしました。星川議員からは高い評価をいただきましてありがとうございます。パンフレットの活用につきましては、先ほど市長答弁にもございましたが、空き家の所有者への配布や窓口相談での活用はもちろんのこと、空き家を作らない対策も重要かと考えております。これまでの空き家相談会に加えまして、昨年度から山形県古民家再生協議会と連携し、所有者の方が事前に考えるきっかけを提供するため、空き家の抑制のためのセミナーなどを開催し、幅広い分野で活用しております。以上となります。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

昨年これ定住応援課さんのほうのところに置いてあるということで、私これですね、逆に市民税務課さんの前にあっても逆に良いのかなというふうに思います。目立ちますし、やはり一番窓口となるのが市民税務課さんであります。ですからこれ、市民税務課さんへの前に置いてもらうとっと良くなるんじゃないかなと。それでなおかつ相談があったときは、防災危機管理課のほうに案内してもらうということの繋がりを持って行ってもらえばもっと良くなるんじゃないかなというふうに思いますので、ご検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次です。尾花沢市空き家等対策計画を今年度見直しするというふうに伺っていますが、どのような見直し

をするのかお伺いたします。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

お答えします。先ほど市長の答弁でもありましたが、平成27年5月の空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、本市では平成29年12月に尾花沢市空き家等対策計画を策定し、令和9年度までの10年間の計画期間としました。5年目の今年度は計画の中間年であり、具体的な政策の検証を行い、その結果を踏まえ見直しを行うとともに、計画の改定を行います。空き家等対策計画書を最新の情報に修正するとともに、計画書本体の構成に大きな変更は特にはないのですが、主に追加すべき内容としまして、現在の定住促進に係る施策や、空き家解体に関する施策などを反映することとございます。

そして、これまで同様の管理不全空き家の所有者に対しまして、適正管理の周知などを通しまして、今年度も粘り強く継続して指導を行うとともに、さらに今年度は特定空き家等に対する措置を実施するため、特定空き家等認定基準による算定作業を行います。このことにつきましても、空き家等対策計画に明示し、計画の改定を行います。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

計画自体が10年に一度見直しをするということの、中間年の5年目だということで、数値であったりとかその辺を修正するということでのようでございます。

尾花沢市空き家等対策計画を作成して以降ですね、尾花沢市空き家対策検討委員会、あと尾花沢市空き家対策協議会の、各々の開催回数をお聞きいたします。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

お答えいたします。庁内11の関係課で構成します空き家等対策検討委員会は、令和3年度まで7回開催しまして、今年度は4月21日に実施いたしました。

今後、主に不良住宅除却促進事業の申請に係る優先順位についてなどの協議について数回開催する予定としております。そして、市長はじめ市議会議長をはじめ連合区長会長、司法書士、建築士などの学識経験者で構成しております空き家等対策協議会は、平成29年度以来の今年度2回目でございます。5月9日に開催をいたしました。空き家等対策計画改定基本方針、

空き家等対策計画の見直しについてご協議をいただきました。そして、特定空き家等認定基準案についてご承認をいただいたところでございます。先ほどお答えしたことに重複するところがございますが、今後その認定基準による算定作業を行いまして、特定空き家等に対する措置を実施いたします。そして空き家等所有者に助言、指導、さらに勧告などを行うべき案件があった場合、当協議会を開催しまして、委員の皆様から協議を図りながらご助言をいただくこととしております。

また、空き家の所有者に、空き家に関する所有者等意向調査を今年度実施しまして、今月末までの提出を求めています。その調査集計結果や分析結果などをご提示しまして、委員の皆様からご助言をいただくとともに、引き続き広く空き家全般に関することについて、随時ご助言をいただくことを考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

対策検討委員会は7回ということで、年に1回程度行っているのかなというふうに思いますが、協議会のほうが29年度以降2回目であるということでもあります。ということは、この5年間、5年間の間に2回しかしてないと。まず1回目はこれ確か、この策定をすることによってしているわけですから、結局この協議会を開いてないということは、特定空き家に指定できないということでございます。

今までのこの協議会を開いた、開いてこなかった理由についてお聞きしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長(間宮明君)

先ほどの答にも重複する部分がございますが、今年度特定空き家等認定基準を、こちらの案のほうをですねご承認いただいたということ踏まえまして、今後特定空き家等に対する措置に、進めていきたいと考えているところがございます。そして助言指導、さらに勧告などを行った際に、協議会、こちらのはかりながら、今後進めていくという形で今年度進めていきたいと考えているところがございます。これまでその認定基準というのが設けられていなかった部分もありまして、協議会のほうがあの開催されなかったという経緯がございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

課長も代わられたばかりで、大変勉強なされているなというふうに思います。やはりですね、この市役所周辺にも本当に危険家屋ございます。そのまま放置なっているということで、子どもたちの通学路の観点からも非常に危険だなというふうに思いますし、やはりそういうのは、こういう政策を計画を作ってるわけですから、それに則ってどんどん進めていただきたいというふうに思います。やはりですね、最初市民税務課のほう窓口となって、やはり初期対応していただくというのが一番早い。窓口に来てもらったときにですね、どこに行くといいのか、それを防災危機管理課が今度1回窓口となって、そこから割り振るということありますので、ぜひですね、この空き家対策どんどん進めていただきたいなというふうに思います。

次、海外と姉妹友好都市の締結についてであります。

海外との姉妹都市締結に向けては、市が積極的に関わる気がないような答弁であったなというふうに感じております。山形県内13市のうち10市が海外との姉妹友好都市を提携している状況であります。山形県でも国際交流、経済交流、観光交流の一体的な推進を掲げていますが、本市はどのように受け止めているのかお伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

何もやらないっていうことじゃなくて、県内の状況については、13市のうち10市、県内全体で言えば35のうち19だったと思います。

これ1つは、まず東京オリンピックが1つのきっかけとかブームだったのかなというふうにも思っております。海外との交流について、これなかなか自治体が向こうの自治体と、例えば市役所同士で結びつくっていうものが案外少ないというふうに、近隣市町村のほうと話したときに確認してます。というのは、例えばこっちから自治体の首長が現地訪問したっていうときに、市役所とかによるのは挨拶程度で、あちらのほうは、ほとんどが民間の団体の活動なんだというふうなものを、実はいろんな市町村のほうから話聞いております。ですので、まずはそのそういうマッチングとか相手を探すっていう意味では、すごくハードルが高いのかなというふうに思っております。それで、さっきの市長の答弁にもあったんですけども、市内でそういう活動している団体などをきっかけとして、

そういうところから声をかけられれば良いのかなというふうに思ってます。ですので、役所同士の取り決めというのは、国内であれば、やっぱり災害の防災とかを相互扶助という部分ではあるんですけども、海外とのグローバルな経済とか社会的なこの繋がりを持つという意味では、向こうのほうは、また違うような感覚でもあるのかなというふうに思っているところであります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

なかなか難しいというのか、市民団体とかの交流ということでもありますけども、昔ですね私がまだ若かった頃、20代前半ですね、市のほうで業者を募ってですね、海外のほうに旅行に行かせていただきました。研修名目ですよ、研修ですよ遊びじゃないですよ。研修名目で、私もコロラドのほうに行かせていただきました。学校の先生や企業に勤めている人等、確か7人、10人までいなかったと思うんですけども、行かせてもらいました。その年々で行く場所は違うんですけども、ニューヨークに行ったりとか、私達のときは、コロラド、カリフォルニアや、あとイギリスとかに行った年もありました。やはりですね、そういうこう企業と市がマッチングして、若者にチャンスを与えるじゃないですけど、見識を与えるってのはすごく良いことだと思います。今の菅根市長に、それを復活させるというのはなかなか言いづらいんですけども、やはりですね、国際交流やっぱり言葉だけがグローバル化とか国際交流とかって出てくるんですけども、そうしたら市では何をできるのかなというふうに考えたときに、やはり姉妹都市、友好都市っていうのは必要なんじゃないかなというふうに感じているところでございます。

次ですね、尾花沢小学校のあり方に関する基本方針が令和4年1月に尾花沢市教育委員会より示されていますけども、その中に、特色ある教育について、学校統合などを考えるとき、新たな学校における特色ある教育を進めていく上で、英語力の向上に力を入れ豊かな国際感覚を育む教育を展開するというふうにありますけども、具体的にどのような展開にするのかお伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

教育指導室長

◎教育指導室長(工藤雅史君)

議員の質問にお答えします。学校の教育課程は、文部科学省でこのようなものなんですけども、学習指導

要領といったものに準ずるといふふうになっております。そして教育委員会は教育課程を管理し、そして校長が教育課程を編成するというふうにされております。こういった中で、英語力の向上を図っていくということになります。現在本市におきましては、全小中学校の児童生徒の保護者の方に、このようなパンフレットを配布させていただいております。この中には本市の学校教育の全体構想、そして重点、こういったものが載っているわけなんですけども、その中の学校教育の重点の1つが尾花沢市チャレンジEnglishプランに基づく英語教育の推進、こういったものになっております。具体的には、6つございます。1つ目が、ALT3名の全小中学校への配置。2つ目、中学生の英語検定料1回分の助成。3つ目、小中学校間の授業参観。4つ目、中学校を英語教諭による小学校での授業実践。5つ目、イングリッシュキャンプの実施。そして6つ目が、教員研修の充実。こういった6つを行っているところでございます。これだけ多方面から英語教育の推進に取り組んでいるということは、本市の特色ある教育というふうに捉えております。今年度は特に昨年度から比べまして、ALTの勤務時間を約1時間延長しまして、子どもたちと過ごす時間を増やしたところでございます。

また、夏休みに実施する予定のイングリッシュキャンプにつきましては、市内の小中学校5・6年生ですね、を対象にして、尾花沢市出身の事務局長がおります大学の学生の協力を得て、ALTを交えて徳良湖でのキャンプ交流や、英語を通した尾花沢市の魅力発信などを企画しているところでございます。新たな学校においても、これらの取り組みの充実を図って、英語によるコミュニケーションを図る資質能力の育成を目指すとともに、グローバルな視点を持ち、尾花沢市の未来を切り拓く児童生徒の育成を目指してまいります。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

6つの項目があるということでありました。イングリッシュキャンプやALTとの関わりっていうのは以前からありまして、それはやっぱり外国人と英語を会話するというのは、確かに今の若い子どもたちにとっては、すごく勉強になってます。うちの子も何か聞き取りはすごくできるんだけど書けないっていうことは言っていましたけれども、すごくやっぱり英語に対してですね、興味が湧いているのかなど。先日もですね、中



学校のPTA活動で、立哨で挨拶運動をさせていただきました。その時ですね、外国人さん2人がですね、ちょこちょここと走ってきてですね、グッドモーニングって皆に声掛けしてくれてですね、先生に誰なんですかって聞いたら、キリスト教の牧師さんみたいだということで、すごく愛想がよくてですね。What's your name? 私にまで聞かれてですね、星川ですと答えましたけども、すごくフレンドリーな方でありました。やっぱり、この生に外国人と接触して話すと、だんだん仲良くなってきて、この英語力も向上するんじゃないかなと。やっぱり授業でのとは感覚が違ってですね、フレンドリーな感じで英語に向き合っていくと、やはり国際感覚じゃないですけど、やっぱり英語に対しての考え方とか、そういうのが変わっていくんじゃないかなというふうに思っています。

次です。令和元年、第12回教育委員会、会議録を拝見した中にですね、特色ある教育について、委員の方から、英語力の向上に力を入れた教育の展開にとどまらず、海外に姉妹都市を持ち、海外との繋がりがあある市を目指すなど、尾花沢ならではの教育として、発信できるような取り組みが必要だと思われま、という発言があったようですが、教育長はどのように受けとめておられるのかお伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

教育長

◎教育長(五十嵐健君)

議員が仰るとおり発言がありました。この発言のとおり、姉妹友好都市があれば、その都市の人々と子どもたちの交流は、安易にそれから安心して行えるものだと思うところではあります。

近隣であると、山形市がオーストラリアのスワンヒル市。天童市がニュージーランドのマールボロウ市、村山市がカナダのバリー市と姉妹都市を結んでおり、子どもたちが実際に伺ったり訪問したりしての交流があったようです。近年、コロナでできてないというのが現実のようですが、ただこれを学校や子どもたちが中心になって、新たな交流の学校や子どもたちを探すというのはなかなか現実的には難しいところがあります。そんな中ではありますけども、先ほどの話がありましたけども、外国語の授業以外でのALTの活用や、本市であると、銀山温泉等外国人の特に英語を話せる方も多くいらっしゃると思いますので、そういう方々との交流を企画するなど、尾花沢の強みを生かせるような取り組みを工夫して取り組んでいきたいなと思っております。

今年度に言いますと、先ほど教育指導室長からもあったんですけども、この夏のイングリッシュキャンプ。例年は10人ほどの子どもたちで行っていたんですけども、今年は本市出身の事務局長がいるという関係で、淑徳大学の教授2名と、学生8名が参加して、子どもたちをより多くの子どもたちとイングリッシュキャンプ等を通して、ALT、学生と一緒に活動を進めたいなと、こういった今できる活動にも充実できるように取り組んでいるところです。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

やはりですね、コロナ禍ということもあってなかなか交流が難しいのはわかるんですけども、やはり令和9年度の小学校統廃合というのはまず今のところ決まっているわけで、やっぱりですね、私はやっぱり夏休みとか冬休みを利用してですね、やっぱりショートステイぐらいはできるような環境作りが必要だと思っております。やっぱり言葉だけの方針ではなくてですね、実際に体験するというのが、より子どもたちには、幅広い考えや将来の夢が持てるのではないかなというふうに思います。やはりですね、総合政策課長、令和9年度の小学校統廃合時に間に合うようにですね、何とかコロラド州との姉妹都市、友好都市締結に向けて動いてもらえないでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

そうですね、具体的な年度も含めての話ですけども、例えばコロラドといえば、先ほどから話あった通り県の友好都市、姉妹都市でしたっけか、になっているかと思っております。できれば県内の市町村が、そういうコロラドとの交流を要望によって自由にできるような体制というかですね、プラットフォームのようなものがあれば、それに参加できるというふうなものにしていただけないかなというふうな気持ちがあります。で、まだ県のほうには相談していないんですけども、そういう、コロラドとの交流に際しては、プラットフォーム的なものを作ってもらえないかっていう部分も、話したいなというふうになんかちょっと考えてるところです。あと県のほうに、山形県には国際交流協会、あと仙台にはこれJICAっていう、海外と繋がっている機関があります。こういうところとも、実は今回の質問を受けて、私電話させてもらったりしたんですけど、コロラドというふうには場所は指定できないんですけど

ども、海外との交流、特にただ子どもたちでなくて青年という枠組みだとあるというふうには確認しています。ただあの、それは途上国とか、ある程度場所は制限されてしまうんですけども、制度としては今まだ活用できてない制度があるのかなというふうにも思っているところであります。やっぱり、さまざまなものを利用しながら、語学であればやっぱり出前講座なんかもして、することができるよってという話もあったので、再度国際交流のほうについては、協会等とも話ししながら、もう少し勉強させていただければと思っています。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川薫議員。

◎2番(星川薫議員)

総合政策課長からは、すごい前向きな言葉をいただいたなというふうに思います。ぜひ、尾花沢市のためにですね、将来の子どものためにですね、動いてほしいなというふうに思います。

そして昨年ですね、東京2020オリンピック、パラリンピックがあったわけでありまして。県内11市がホストタウンになりました。そんな貴重な際に、ホストタウン登録をしなかったことも、尾花沢市がですね、登録しなかったことも非常に残念なことだと思っています。尾花沢という町はですね、国際交流、経済交流、観光交流に最適な市だと私は考えております。銀山であったりですね。そういう素晴らしいものが一杯あります。スイカもありますし、肉もありますし、そういうことを踏まえてですね、国際交流というのは私は非常に素晴らしい街だと思います。やっぱりですね、市政自体がですね、グローバル化しないとですね、子どもたちの未来も変わりません。ぜひ姉妹友好都市締結に向けて行動していただけたらなというふうに思います。以上をもちまして、私の6月定例会一般質問を終わらせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、星川薫議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時03分  
再開 午後1時00分

◎議長(青野隆一議員)

再開いたします。

次に13番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

[13番 鈴木由美子 議員 登壇]

◎13番(鈴木由美子議員)

通告にしたがい、4つの質問をさせていただきます。

まず初めに、これからの保育園運営を真っ先に考えなければならぬ時が到来しました。人口問題研究所の推計では、全国的に見る出生数が80万人を割り込むのは2030年としておりましたが、今のペースでは、今年度にも80万人を割ると予想されております。また、主要都市であっても、認可保育園施設でも、今年4月現在の0歳から2歳児の定員の空き人数が、2019年と比べ1.5倍に増え、66%の施設で定員に余裕が出てきております。

本市におきましても、コロナ禍を境に、さらに出生数の減少が著しく、市全体の年間の出生数は50人前後を推移しているため、民間保育園の経営が厳しくなってきました。市内の小中学校をそれぞれ1校に統合する案がまとまり、新たな建設に向けて話し合いがなされておりますが、保育の場の存続が保証されなければ、尾花沢市で安心して仕事をし、子育てできなくなるのではないのでしょうか。子育て日本一を目指す保育の環境作りを力を入れていることについて、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、先ほど和田議員より同様の質問がございましたが、あらためまして私からも質問させていただきたいと思っております。

ごみ処理施設の広域連携についてお尋ねいたします。尾花沢市大石田町環境衛生事業組合のごみ処理施設は、竣工から42年経過し、老朽化に加え、今年度より、今年度4月より、プラスチックに係る資源循環の促進などによる法律が施行され、ごみ処理場が抱える課題が多くなってきております。更新する方向で進んでおりますが、尾花沢市大石田町の人口は、現在でも合わせて2万人ほどです。計画では今後の人口減少を見込み、令和8年には18トンの処理能力を持つ焼却施設導入をお考えのようですが、規模が小さくとも、設備投資にかかる費用は大きな施設より割高になります。更新した場合、40億円と見込まれた設備投資額は、現在ではさらに3割増しと言われており、将来の市民への財政的な負担が懸念されます。

一方、北村山3市1町の一部事務組合では、北村山公立病院の建て替えや、消防の指令センターの広域化

についての管理者間の話し合いの場が設けられているとお聞きしております。しかし、ごみ処理施設に関しては、こういった取り組みにはいたっておりません。将来を見据えた北村山地域の広域連携について、市長のお考えをお伺いいたします。

続きまして、徳良湖周辺既存施設の整備管理状況と花畑の整備についてお尋ねいたします。

既存の施設である基幹集落センター、自然研修センター、また擬木の修繕や草刈り、桜の木などを維持管理し、公園として常に景観を保つことが基本ではないかという市民の声があります。

1つの例としましては、ふるさと振興公社で、2名体制によるグラウンドゴルフ場や周辺の草刈りを行っているとのことですが、管理面積も広いいため、現状は作業が追いついておりません。今後さらに、花畑として2.5町歩、駐車場も含めれば2.7町歩、管理面積が増えることとなりますが、今後の管理体制や公園がもたらす尾花沢市への経済効果について、具体的なお考えをお伺いいたします。

続きまして、最後の質問ですが、尾花沢市スポーツ推進計画に市民がどのように関わっていけるのか、お尋ねしたいと思います。

今年3月末をもって、市内の民間スポーツクラブが惜しまれながら閉店いたしました。長く通う中で、スポーツをとおして会員と講師の信頼関係が築かれていたため、企業の閉鎖には逆らえずとも、新たな場所を借りスポーツ教室を続けてほしいとの声が上がりました。しかし、尾花沢市内の公共施設では制約もあり、実現にいたらず、大石田町に活動の場が移りました。スポーツの場が失われただけでなく、本市への経済活動も失われたとっております。このような市民の現状を踏まえた上で、尾花沢市スポーツ推進計画は、第7次尾花沢市総合振興計画の実現に向けた個別の計画とのことでもあります。

特に3つ目の基本方針として掲げる、スポーツ環境の整備と地域活性化の推進（地域作り）基本政策、1番、市民が主体的に参画する団体の育成についてのお考えをお伺いいたします。

また、今年度3年ぶりに開催された全国花笠マラソン大会では、長く続けてきて会員間の親睦を深める機会にもなっていた、NPOスポーツクラブ会員による運営ボランティア活動はありませんでした。そのことと、具体的施策に挙げるスポーツボランティアの輪の拡大、活動の普及促進とは、どのように関連しているのか、お尋ねいたしたいと思います。

再質問に関しましては、自席にて行わせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

鈴木議員からは、大きく4点のご質問をいただきました。4点目の尾花沢市スポーツ推進計画については、教育委員会より答弁いただきます。

初めに、これからの保育運営についてお答えします。

今後の保育環境のあり方については、令和2年3月に策定した、子ども・子育て支援事業計画において、急激な少子化に対応した保育所の統合再編の必要性、公立・私立保育園の役割の明確化、多様化する保育サービスへの対応の3点に課題を整理しました。その後、同年3月に実施した市内保育施設を利用する保護者へのアンケート調査では、約6割の保護者の方から、保育施設を再編すべきとの意見を受け、公立と民間の各園の保護者代表、園長、各地区の代表区長で構成する保育施設未来予想図検討委員会を設置し、保育施設の再編について、公立と民間の垣根を越え議論を重ねていただきました。

検討委員会からは、同年10月に、本町地区の保育施設を3園から2園に再編すること、本町地区以外の公立3園については地域のニーズに沿うよう、当面存続することが望ましいとの提言を受けています。

現在、市内には公立の認可保育所が4園、民間の認可保育所が2園、認定こども園が1園の計7園の保育施設があります。このうち本町地区にある3園は、令和3年度時点で、利用定員380名に対し入所児童数は262名と、3園とも大きく定員割れとなっています。今後さらに児童数は減少すると見込まれ、各園に児童が分散入所することで、さらに定員割れに拍車をかけ、民間保育の経営を圧迫し、公立と民間が競合し合う状況となっていくものと考えられます。

市では、先の検討委員会の提言を重く受け止めていますが、本町地区については、民間事業者の健全な経営が危うくなりつつある現在の状況を改善するため、通常保育は民間に担ってもらい、病児・病後児保育や休日預かり保育など、特定の保育を公的部分で担い、公立と民間の役割を明確化することで、公的、民間双方の安定的な雇用を維持しながら、市全体として質の高い保育サービスを確保していく必要があるのではないかと考えています。今後、さらに関係者の声をお聞きしながら、検討を進めてまいります。

次に、ごみ処理施設の広域連携についてであります  
が、和田議員の答弁に重複する部分もございますが、  
お答えします。

少子高齢化や人口減少が進行する中で、自治体はさ  
まざまな課題に対応する必要があり、共通する課題の  
解決を広域的に取り組む行政の仕組みは、今後ますます  
重要な役割を果たすものと考えています。

ごみ処理施設の広域連携についてのご質問ですが、  
ごみ処理施設のような廃棄物関係施設について議論す  
る場合、社会一般としての必要性は認められるものの、  
地域にとっては不都合であり、これまでの変遷を経て  
きています。施設の新設や増改築に際しても、近隣住  
民等の意見反映や、審議会などのプロセスを経て実施  
されたものであると考えています。

なお、一部事業組合の構成市町の立場として考えた  
場合、近年の急激な人口減少や施設の老朽化等を踏ま  
えると、1自治体、または1市1町だけでは解決が難  
しい課題も考えられ、近い将来、新たな広域連携の検  
討が必要になる場合もあると捉えています。

これらのことを踏まえ、今後の広域連携の方向性につ  
いては、人口規模や財政状況、地理的条件などのさま  
ざまな状況を勘案しながら、必要に応じて検討、協  
議を考えてまいります。

次に、徳良湖周辺既存施設の整備・管理状況と花畑  
整備についてですが、徳良湖周辺施設の管理運営につ  
いては、指定管理者である株式会社尾花沢市ふるさと  
振興公社が行っています。草刈や清掃などの周辺整備  
業務については、専属の作業員2名で実施しており、  
繁忙期には人員を増やし対応しているようです。除草  
作業は、現場の状況に応じ、作業箇所を決め実施して  
いるようですが、今後とも利用者のニーズに応じ、効  
果的かつ効率的な管理を行うよう公社と話し合っ  
てまいります。

花畑の整備については、現在駐車場を含めた造成工  
事を行っており、8月31日に完成する予定です。今後  
は、造成地の土壌調査を行います。広いエリアのポ  
イントごとに土質や土壌硬度診断を実施し、さまざま  
な植物が元気に成長していくための、適正な植栽環境  
づくりを進めていく考えです。この調査をもとに、最  
適な花や芝の選定をはじめ、植栽する場所の選定に活  
かしてまいります。

また、植物を育てるには知識と情熱が大切だと感じ  
ています。そのため、徳良湖花畑造成プロジェクトと  
して、地域おこし協力隊を募集するなど、今年度もト  
ータルで携わっていただける人材の確保に取り組んで

います。また、市民のほか、誰もが参加できる仕組み  
として、オーナー制や将来的にはクラウドファンディ  
ングも活用しながら尾花沢ファンを増やしていく考え  
です。

今後とも、維持管理に係る費用や管理体制について  
は、植栽計画と併せ常任委員会等で示してまいりたい  
と考えていますので、よろしくお願いたします。

また、花畑が整備されることによる経済効果につ  
いてですが、新たな魅力の創出による入れ込み客数の増  
加だけでなく、第7次尾花沢市総合振興計画にある徳  
良湖周辺の癒し機能の強化を実現するものであり、銀  
山温泉と市内を結ぶ周遊ルート構築に向けた資源と  
して、有効に活用できるものと考えています。徳良湖  
周辺への効果は基より、市内での滞在時間が伸びるこ  
とによる飲食店等への入れ込み客数や、宿泊者数の増  
加などによる経済効果が十分期待できるものと考えて  
います。

次に、尾花沢市スポーツ推進計画については教育委  
員会より答弁いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

尾花沢市スポーツ推進計画についてお答えいたしま  
す。

本市では「スポーツに親しみ健康で活力のある元気  
なまちづくり」を基本理念に、第7次尾花沢市総合振  
興計画をスポーツ振興の側面から実現する、尾花沢市  
スポーツ振興計画を令和4年3月に策定いたしました。  
「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポー  
ツ」「つながるスポーツ」の4つの視点から、本市の  
スポーツ環境を整え、運動人口の拡大、各種スポー  
ツの振興、健康寿命の延伸などを図ることを目的とし  
ております。

市民が主体的に参画する団体の育成についてですが、  
本市のスポーツ環境を向上していくためには、市民の  
ライフステージや、生活スタイルに合わせた取り組み  
が求められており、スポーツ協会やスポーツ推進委員  
会などの、市内スポーツ団体との連携を密にしながら、  
市民の運動意欲を高めるとともに、新しいスポーツや  
新たに運動を始める方々への受け入れ体制の整備を図  
っていく考えです。

例えば、スポーツ協会には本市のスポーツ施策の振  
興と各種団体との連携をとり持っていただき、スポー  
ツ推進委員には各種スポーツや運動習慣の普及、啓蒙

を担っていただき、小中学校やスポーツ少年団本部には、青少年の運動環境の整備と運動能力の向上に取り組んでいただき、スポーツクラブには市民の運動する場を提供するなど、多角的、複合的に推進する計画です。

また、スポーツボランティアの輪の拡大、活動の普及促進については、スポーツボランティアという「ささえる」活動を広めることにより、本市スポーツの推進、発展に大きく寄与することが期待されますので、コロナ禍における行動制限の緩和を見据え、次年度以降の大会については、積極的にボランティアの参加を呼びかけ、「ささえる」活動の輪を広げていきたいと考えております。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

4つ質問させていただきましたので、順番にまた再質問させていただきます。

まず最初の保育園施設の運営についてであります。日頃より、公立、民間の職員さん問わず、懸命に尾花沢市の子どもを育てていただいていた大変感謝いたしております。子どもの数は少なくなっても、一人ひとりに目が届く、親身な保育をしていただいているということに、大変ありがたく感謝申し上げます。ですが、そういった一生懸命働いていらっしゃる場が、子どもの数の減少によりまして、存続というんですかね経営者の方のお話によりまして、なかなか特に民間保育園では、交付金で賄っているということもありまして、子どもの数が減れば定員申請をどんどん下げざるを得ない、交付金も少なくなっているという現状の中で、いろいろな苦悩のお話をお聞きすることができました。民間施設というのは、交付金の中でお預かりしているお子さんの経費だったり、施設運営、修繕費、冬になりますと除雪費、そして保育士さんや職員さんに対する人件費を全て賄っております。

そういった厳しい状況にありましても、尾花沢の子どもに対しては公平な保育をしていただいている点では、大変頑張っていただいているものと評価されるべきであると思っております。

先ほどご答弁にもありましたように、本市では、本町地区内には民間と公立合わせて3園ありまして、先ほどの数字のとおり、3園とも大きく定員割れとなっております。このような状態が、もう差し迫っている状態が来ております。早急に、この健全な経営となるように、市としても配慮していかなければならないと

思います。再編に向けたお話し合いをしていかれるというふうにご答弁いただいておりますが、まず、今後のというよりも、今すぐでも、これは小学校の建設以前の問題でありますので、今すぐでもご協議いただきたいということだと思っておりますが、市長のお考えはどのようでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

小学校よりも先にやれということでございますけれども、小学校のほうは、やはりここまで経過を辿ってきたと。ただ保育園に関しては、本当に遅きに失したと、私はそう思っています。こういうふうな状況になるというのは、だいぶ前から分かっている、それに市のほうが若干遅れをとってしまったなという感は否めません。ですから、これから提言をいただいた内容に沿う形でですね、各保育園の先生方、現場の職員の方々、保護者の方々、地域の方々と話をした上で、できるだけ早い段階での結論を出していかなきゃならないだろうというふうに思います。

子どもの数がどんどんどんどん減ってくる。その中で、定員を削らざるを得ない。定員を削ることによって、各園ではそれなりの対応をしようと努力していません。ありがたいことに公立の保育園の場合には、市から全て運営費が出るわけですので、そういった面の配慮はいらないわけです。ですから、民間の方々が、どれだけ大変な思いしているかというのも、私も熟知しております。そういったことを考えれば、当然、急いで取り掛かっていかなきゃならないと、そんなふうに思っています。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

小学校の統合は決まりましたが、建設に関しては、もう少しゆとりを持ってやられてもいいんじゃないかと思う中で、まずはその小学校、小学校に入る以前の方がもう少なくなっているという現状。そして、その保育園というのは、若い女性が多く働く場だと思います。男性の保育士さんもおりますが、どちらかという女性が多い職場です。そういった面で、今若い女性が首都圏に移り住まわれて、男性よりも多い数に移り住まわれている中で、地元就職への受け皿にもなる場所でもありますので、ぜひそういった役割を担っている保育所、保育園の確保に、全力で力を今注ぐべきではないかと。

保育園だけじゃなくて、それ以前の、まず子どもが生まれなければという課題もありますが、そういったところにも、まず、力を入れていただきたいと思えます。

続きまして、ごみ処理施設の広域連携についてでありますけれども、和田議員より大変詳しく質問があり、それに詳しくご答弁もありました。それでもやはり、私も和田議員同様、同じように、広域連携、そして今尾花沢に突きつけられている尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の中のゴミ処理施設について、大変考えさせられるところがありまして、私としてもお尋ねしたところですよ。

毒沢にありますごみ処理施設は、耐用年数30年をもう既に12年もオーバーしておりますので、いつ壊れてもおかしくないということは、つまりは市民生活、いつでもちょっと脅かされているかなんかと思っているところでございます。その中で、先ほどのお話にもあったように、広域での事業が、同じような時期に目白押しでございます。単独でもう1番早い老朽化している施設が、尾花沢大石田のごみ処理場でありますので、もう今今の話なんでございますが、本当にこれ単独でやっていたらいいのでしょうか。

今本当に想像を超えるスピードで人口減少が予想より前倒しに進んでおりますので、建設後も維持し続けられるのか、大変心配しております。ですので、先ほどもご答弁いただいておりますが、これまで取り組んでこられた小中学校の統合問題以上にですね、積極的に北村山の広域行政事務組合に、このごみ処理場の課題をその土台に上げていただいて、積極的に議論していただく必要があると思えます。市長もう一度お願いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合は、もう言うまでもなく、尾花沢市と大石田町でやっているわけでございます。そして、そのほかの北村管内、2市で、さらに河北町が入っております。この北村山行政事務組合の中で、河北町は入っていないわけですよ。ですから、事務組合だけで処理できる問題ではないということなんです。枠組みから考えていかなきゃいけない。そして各焼却場においても、どういう形で取り組むかというのは、本当に大変なことであって、それを3市1町だけで取り組んでいいかということ、そうにはならないわけです。ですから、もちろん事務組合の中

で、こういう問題がありますというのは、既にお話をしています。そして、その中から、どういう形で取り組むかというのは、残念ながらまだ答えは出ていません。グリーンピアのような形の中で、そこに尾花沢が入っていけるのであるならば、当然入っていったほうがいいだろうと思います。ただ、今から17、18年前ですか、その時、現在の焼却炉を作るときに、あれほど市長を先頭にしてお願いしていったにも関わらず、大変な難題をぶつけられた。そして、それが尾花沢では無理だと言ったら無理ですと、断られた経過があるわけですよ。もちろんそれからそれなりの年数経ってわけですから、向こうも老朽化してきているのは事実だと思いますんでね。だから、時間をかけて、時間をかけると言ってもそんなかけるわけにもいきません。事務組合の中で、この問題を提起した上で、さらに良い方向に進めるよう、探っていく、そこから始めたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

市長も何回も仰られます、過去に断られた経緯があるということはお聞きしておりますが、それもだいぶ年数経っておりますので、その時のこととまた今の状態、情勢では違っても私はお聞きしております。なので、まずは積極的に今、近い将来と先ほどお答えいただいておりますけれども、近い将来じゃなくて、今からもそういったことを話していただく必要があるというか、その必要性に迫られているのではないかと思います。1回断られてでもですね、今の状況は違うということは何回もお伝えしまして、今が特にチャンスではないかと思えます。公立病院の話も出ているということでもありますので、ぜひ市長にはもっと積極的に言っていただきたいなと思うところです。よろしくお願ひします。

続きまして、徳良湖の周辺の既存施設の整備とか、管理状況と花畑整備についてでありますけれども、市民からは、「基本的な整備をし続けることで、きれいな公園と認められる。それができないまま、大がかりな事業に取りかかり、本当に維持管理できるんですか。」もしくは、「人に見えていただける花畑にするには、毎日の草むしりをはじめとする管理に掛かる人件費など、多額の予算が必要であり、財政的な余裕があるのか本当に心配です。」また先ほども、土壌の硬度診断とか、植栽の環境作りを進めていくというご答弁ありましたが、土壌の調査、この診断、あと改良、

それとこの調査を元に、まず、どういう花がいいのか試していられるというお話も聞く中で、その診断とか土壌調査とか、あと土壌の改良とか、それに費やすお金さえももったいないんじゃないかという市民の声を聞きしております。むしろ、見る観賞用の花だけにこだわらず、そばなど、手間のかからないものを植えられながら、土壌改良を進める、長い目で見ていかれたらどうだというお話もあります。観光関連の方からは、都会の人というのは今、手つかずの自然を求めてくるのが今のトレンドになっているんだよというふうにも仰っていただいております。そんな中で、花畑の運営に掛かる予算、経費をどのぐらいで見積もっていらっしゃるのか。そして市や市民へは、そういった投資をすることで、どのぐらいの恩恵がもたらされるのか。それは先ほどご答弁にいただきました、宿泊数の増加、銀山温泉とか、あとは入れ込み数の客数の増加ということで、経済効果が十分期待できるものとはお答えしていただいておりますけれども、それがどれだけの数字として表していただけるか。それによるんだと思いますけれども、どうでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間宮康介君）

お答えいたします。まず維持できるかというふうなところでございますけれども、やはりこれからの維持経費につきましては、先ほど市長も答弁で述べたとおり、植栽計画等々を合わせて、これからの土質調査、診断を受けてちょっと検討していくものでございます。

ただ、今現在、維持管理している徳良湖周辺の草刈りですとか、そういうのも実際にちょっと作業員2人ということで厳しい状況というのも、こちらも認識してございますので、ある程度、繁忙期には人を増やして対応していただけるような指導もしているところでございます。

また、これから適正な管理というふうなところでありますので、ある程度適切な人員の配置なども今後検討していきたいと考えています。また、これからの経済効果というふうなところでございますけれども、先ほど申したとおり、やはり第7次尾花沢市総合振興計画にございます、癒し機能の強化、あとは銀山温泉への観光周遊ルート、都市計画マスタープランにも掲げてでございますが、その周遊ルートの構築などと併せまして、どれだけの金額というものについては、なかなかはじき出せませんけれども、今、年間で、入れ込み数がコロナで落ちているところもございますが、こ

れからアフターコロナに向けて伸びてくるというようなどころも踏まえますと、期待できるものかと思っております。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

常日頃、市民の癒しをいただいている徳良湖でありますけれども、実際は具体的な数字とか、それがその開発に伴う尾花沢市民の雇用の増加とか、そういったことをやはり示していただかないと、私たち一般市民としては、なかなか納得いただけるものではないのかなと思うところです。そして、ちょうど昨日、産業厚生常任委員会で、基幹集落センターと自然研修センターの中のほうを視察させていただきました。これからさまざまな事業が、何て言うんですかね、尾花沢のその交流人口、観光人口を増やすための施設の取り組みについて視察させていただいたわけですが、その中は大変、自然研修センターのリニューアル事業について、2階のほうはもう昨年、フロアと壁紙とかをきれいにしていただきまして、大変立派な施設に生まれ変わっておりました。ただですね、やはり肝心の、この自然環境を生かした、すばらしい環境であるから、そこにそういった事業をしているんですけれども、窓がものすごい自然の中に、あるものから、やはり虫、野鳥がたくさんいる中で、窓の清掃の管理、常日頃のそういった管理がかなりなされていないと感じました。

コワーキングスペースということで企画されているようなので、中から見る徳良湖の湖面だったり、松林だったり、そこが一番の売り物だと思いますので、その風景を見る窓、この維持管理というのにも、かなりの予算も投じなければ、なかなか魅力ある施設とはならないと思います。今後はそのような基本的なところですね、まずやっていただく必要があるのではないかと感じてきたところですが、ふるさと振興公社の社長でもあります、副市長のお考えとかはございますでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

副市長。

◎副市長（石山健一君）

ただ今、議員のほうからは、昨日、2つのセンターを視察されたということですので、今後です、ね維持管理を考えていった場合に、やはりお客さんに来ていただく、市民の人に来ていただく施設のためにリニューアルするわけですので、当然それに見合った、今言

った窓の話でましたけれど、清潔感のあるですね、やっぱり行きたい施設になるような維持管理というのは、当然していかなきゃいけないと思っています。そのために必要な体制、お金の問題もありますけれども、体制をどうやって作って、そういうたくさん来ていただける施設にしていくかと、こういう視点を大事にと言いますか、当然サービス業になりますので、そこが1番、まずは入り口の大事なところだと思っています。しっかりとやっていきたいと思っています。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

今ご答弁いただいたように、ぜひお願いしたいなと思います。ただ現状では、やはりグラウンドゴルフ場と周辺の草刈りを2名体制でやっていらっしゃるということですが、実際は手が回らないんだそうです。私が思いますのは、グラウンドゴルフ場は、時々ではなくて、グラウンドゴルフ場ですから、毎日のようにそこに常駐する。シーズン中は常駐する方が必要ではないかと思います。ということは、もう作業員の方は、今の現状でさえも、相当の数いらっしゃるかと、徳良湖の整備というのが難しいのではないかなと思います。そのためには、雇用をどんどん生めるような経済効果も生み出していただいて、働く場を提供していただくということも必要なこととおもっていますので、よろしく願いしたいと思っています。

最後の質問になりますけれども、このスポーツ推進計画についてでありますけれども、まさにこの推進計画、「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」「つながるスポーツ」ということで、これはスポーツを通じた健康とか、健康寿命の延伸など、それだけじゃなくて、やはり人々がスポーツを通して集うということに意味があるのではないかなと思います。

そんな中で、この先ほどご答弁いただいておりますけれども、「市民が主体的に参画する団体の育成について、新しいスポーツや、新たに運動を始める方々への受け入れ体制の整備を図っていく考えです」とお答えいただいておりますが、これは、今からやるのではなくて、もう既にやってらっしゃるっていうか、チラシにも書いてあることだと思うんですよ。「スポーツクラブには市民の運動する場を提供するなど多角的、複合的に推進する計画です」とあります。それと似たようなあれなんですけれども、これ元々スポーツクラブさんのチラシには、5名以上の方が集まりましたら、また新たなことをできるように相談承りますというふうに書

いてございます。4月にこの計画が出たと同時に、その活動の場、続けたかったんだけど、なかなか受け入れ先が見つからなくて、ちょっと路頭にも迷われた市民の方、大石田町の方がいらっしゃいまして、でも市民の方の声が1番強かったのかなと思っています。計画を立てたということは、この計画を達成するために、どういうふうにしていかれるのかということが大切なんではないかと思います。元々そのなんて言うんですかね、相談に乗りますと言っておきながら、いや、やれなかったんですけども、スポーツ計画を達成するために、どのようにして今後取り組んでいかれるのでしょうか。あらためて伺いたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

今回の民間スポーツクラブの閉鎖に伴う利用者の受け入れについてでございますけれども、まず当初は民間企業の営利活動を公共施設のほうで行いたいという申し出でございました。前例もない中での対応ということで、市としてもある程度の条件といたしますか、次の営業する場所が決まるまでの一時的な受け入れなどではどうでしょうかという形で、受け入れの方針のほうを当初伝えたところです。結果として先方より辞退の申し入れがあったということで、残念ながら本市における事業展開はならなかったところでございます。

今、鈴木議員が仰いますように、スポーツクラブのほうで、同様の運動教室のほうを抱えておまして、新しい利用者といいますか、募集のほうを随時しているところでございます。新たな教室の要望につきましても、先ほどあったように、5名以上の生徒が確保できれば対応していくということで謳っておりますので、今後市民ですとか、市民以外の利用者からも新たな要望が出された時には、スポーツクラブのほうとも連携しながら新たな事業として実施していくということで働きかけていきたいと思っております。

あと、具体的なスポーツ計画への取り組みへの誘導的なものになりますけれども、やはり、先ほどの答弁のほうにもあったんですけども、市民のライフステージ、それぞれあるかと思えます。幼少期であったり、小中学生のスポ少であったり、あとは学校を卒業した青年期といいますか、あとは高齢者向けのライフステージ、それぞれございますので、それぞれの生活スタイルに合わせた取り組みのほうを求められているということで、スポーツ協会ですとか、スポーツ推進委員



会など、いろんな関係団体と連携を密にしながら、市民の運動意欲のほうを高めるような取り組み、また、新しいスポーツ、運動を始める方、あと、運動の習慣がない人でも今後新たな運動に取り組んでいけるような誘導といいますか、実施していきたいというふうに考えております。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

これからは、そういった計画を作った以上はですね、市民が相談に来た際にはですね、規定を先に言うのではなく、まずご自分たちが計画した計画に、どのようにこの団体さん、市民の声を、計画のほうに向けていくことができるかということを丁寧にお伝えしていただき、その柔軟な対応というのが必要ではないかなと思うところです。最初に規定のところから入ってしまいますと、もうできないで終わってしまいます。できないものをどうやってできるようにするのか。それが計画に近づける、まず第一歩だと思うんですよ。そこで柔軟に対応していただいたのが、大石田の方、大石田町というところでした。それは過ぎたことを言っても遅いんですが、そういった、その小さいところで、町への評判であったり、評価が下がったりするのも私は悔しかったので、この質問をさせていただきました。計画に逆行したような形で、春からちょっと進んでしまっていたのかなと私は思っておりますので、ぜひとも、それをもうすぐにも軌道修正していただいて、市民の方に寄り添った施設の使用方法だったり、全体的な考え方、基本的な考えに基づいた施設の運営、あとスポーツのあり方、文化のあり方、それがあの商業とか企業さんへの結び付き、このまち全体の活性化へつながるように、社会教育というのは、その市民生活の根幹となるところでございますので、よろしく願いたいと思います。

最後になりますけれども、市長におかれましては、就任以来、災害続きですね、豪雨災害とかコロナとか、そういったことでもう走り続けて来られていると思います。ご自分が掲げた目標についても、走り続けてこられたんだと思います。しかし、やはり最初の目標立てた時と、もう状況が大きく変わってきております。ここで市長におきましては、市長をはじめ行政の皆様には、走り続けてこられたけどもここで少し立ち止まっていたらいい、基本というものをもう一度見直していただく必要があるのではないかと思います。

それで、市民が本当に求めているものは何かという

ことを、また改めて考えていただければなと思って、この6月定例会で質問させていただきました。市長の最後のお答えをお聞きして終わりたいと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

この4年間振り返れば、本当に多忙だったなというのが一言です。ただ、それはやらなければならぬ、災害であったら1日も早い復旧に取り組みなきやいけない、当たり前のことであって、そして被災した人たちに対してどういう形で行政が取り組めるか、それにはもう待たなしてました。もちろん、2年前の災害にしても、まさか、最上川がああいう形で逆流してきた上での浄水場の冠水というのは、誰も考えていなかったんです。あの現場を見た時には、啞然といたしました。そしてそこからすぐ県との連携をとりまして、その日のうちに国土交通省にあれを排水するための手立てをとっていただいたと。翌日には知事がすぐ現場を見に来ていただきました。そんなふうなこともあって、給水作業については、もう前にもお話したとおり、本当に市民の皆さんに不便をかけたわけでございますけれども、それなりの対策をとってきた。それから今年の1月にしても、送水機場のポンプが故障したために、1月2日から断水状態と、大変申し訳ないという状態の中で、その対策をとらせていただきました。言うまでもなく、3年前のもう1月、2月からコロナ関係で、もうこれはもう全くの手探りでした。前例が全然ない、そんな中でどういう対策をとればいいのか。皆さんにもお知恵を拝借したいということでお願いもしました。そしてここまでやってきたわけですね。かといって、4年前に私が掲げた公約に関して、おろそかにしてきたものはないと。それなりに取り組んできた。そして、それなりに時間のかかるものもあれば、短時間でやることもできたものもございます。そういったこともありますけれども、今度私に、基本に立ち返れと、その基本に立ち返るをどう捉えたらいいのかなと今思っております。

私は市民が主役、協働のまち作りを考えてやってきました。ですから、学校建設、小学校の統合問題については、行政でこうするんだということではなくて、地域の皆さんがどう考えて、どう捉えて進んだらいいのかを皆さんから声をいただき、その上で方向性が決まったわけですね。ですから私一存でこうした、ああしたというのではなくて、あくまでも市民の皆さんの

声をいただく、これが私の基本です。ですから、今もう一度基本に立ち返るといのは、どの点でどう立ち返ればいいのか、若干の時間が必要だなというふうに思っています。

実際にここまで4年間やらせていただいて、そして、皆さんからもいろいろお声をいただいて、新しい方向へ、本当にみんなで笑顔の出る尾花沢をどうやって作り上げていけばいいのか、だから今回について申し上げれば、もう政党云々ではなくて、本当は市民が一丸となって同じ方向に進んでいく、そういうふうな意味が必要であろうということで、私は今回は、どこにも推薦党は出さない、市民党の立場でやらせていただきたいということで、今臨もうとしております。それを考えていただければ、私の基本というの、あくまでも市民が、どんな考えを持って行政に何を求めているか、それが私の基本であるということはお分かりいただきたいと思っております。これは見失わないでやっていきたいと考えております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

ありがとうございました。私も市民が主役、これが一番だと思います。市民が求めているものというの、やはり、財政負担が少ないまち、それ一言に尽きるんじゃないかと思っております。それが、魅力あるまち、住み続けたくなるまち、そういったところにつながるのではないかと思います。また市長もいろいろな課題解決、たくさん行政には山積みであります、また頑張ってくださいればと思います。ありがとうございました。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後1時54分  
再開 午後2時05分

◎議長(青野隆一議員)

再開いたします。

次に8番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤浩議員。

〔8番 伊藤浩議員 登壇〕

◎8番(伊藤浩議員)

6月定例会にあたりまして、一般質問の機会をいた

だきました。よろしく願いいたします。

山々の緑も日々豊かになりまして、水田には、早苗が緑の絨毯のように敷き詰められ、尾花沢市特産のスイカ畑も、青々とした葉が茂ってまいりました。今月に入りまして大変寒い日もございましたが、これからの天候が順調に経過し、農産物とこれらを手がける農家の皆さん方の苦労が報われる実りにつながってほしいと願わずにはおられません。

それでは、先の通告にしたがい、質問に入らせていただきます。まず、農業を取り巻く問題について、3点お伺いをいたします。

昨年、一昨年と2年続いて、生産者米価が大幅な引き下げとなりましたが、農家の皆さん方は、今年こそはという思いで、今年度の作業に入っております。

1点目の質問でございますが、令和4年度の尾花沢市水稲作付実施計画の取りまとめがほぼまとまった段階かと思っております。その全体像について、市長はどう推察されておられるのかお伺いをいたします。

2点目に、国の水田活用の直接支払交付金の大幅な見直しが通達されておりますが、市としてどう対応すべきと考えておられるのか、お伺いをいたします。

3点目に、鳥獣被害対策についてお伺いをいたします。今年で2年目となる地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策事業の概要についてお伺いをいたします。併せて、昨年度の問題点も含めて、事業展開するにあたり何が重要な課題であると考えておられるのか、お伺いをいたします。

2項目の質問に移らせていただきます。改訂版、尾花沢市環境基本計画について2点お伺いたします。

1点目に、ゼロカーボン宣言を行ってから1年が経過し、このたび改訂版の尾花沢市環境基本計画が公表されましたが、今後の取り組みスケジュールについてお伺いをいたします。

2点目に、具体的な取り組み事例が、行政、市民、事業者と区分されております。いずれも大事な取り組みだと思いますが、やはり多くの皆さんに関わる市民レベルでの取り組みが最も重要ではないかと考えます。活動の展開をどうされようとしているのか、お伺いをいたします。

以上、質問席からの質問とさせていただきます、答弁をお伺いしての再質問をさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長(菅根光雄君)

非常に暑いので、マスク外させていただきます。  
伊藤議員からは、大きく2点についてのご質問をいただきました。順次お答えいたします。

初めに農業を取り巻く諸問題についてお答えします。

国から、令和4年度における水田活用の直接支払交付金の見直しとして、今後5年間に一度も水稲作付が行われない農地は交付対象水田としない方針が示されました。水田活用の直接支払交付金の見直しについてですが、平成28年4月から6月に行われた財務省による予算執行調査の中で、「現況として米の生産ができない農地や米以外の生産が継続している農地を、交付対象から除外すべき。そのため、除外すべき基準を明確で具体的なものとし、各協議会で厳正な運用が行われるようにすべき。」との今後の改善点、検討の方向性が示されました。これを受け、農林水産省では平成29年度に、「畦畔を有しない農地、用水路を有しない農地などは交付対象水田から除く」という基準が設定されました。

このたびの水田活用の直接支払交付金の見直しによって、この現行ルールを徹底し、さらに今後5年間に一度も水稲作付が行われない農地は、交付対象水田から除外することとされました。

本市の転作は、作物ごとに適した農地改良や永年性の作物を作付している事例が多く、また、山間部の導水路の再整備等を考慮すると、水稲作付するためには多くの労力と費用が必要となります。水田に戻ることが現実的に難しい農家では、これを契機に離農を考えるのではないかと心配されます。また、本市は中山間地の条件不利地が多いため、直接支払交付金があることで、担い手による作付が維持できている側面を持ち合わせていますので、交付対象外となれば、耕作放棄地になることが懸念され、農地保全の観点からもその影響は大きく、今回の見直し内容による影響は計り知れないものと受け止めています。米の需要と供給のバランスを図ることが米価の安定につながり、水田をフル活用することで農家所得の向上が図られ、また、水田を保全することで、水害防止機能も発揮されることなどを考慮すると、この制度を推進していく必要を感じておりますが、転作助成金が収入として定着していることや、復田のために費やす経費が農家負担であることを踏まえると、運用面で柔軟な制度改定が必要と考えます。

令和4年度の尾花沢市水稲生産実施計画書については、6月1日現在では主食用米作付面積は、前年度と大きな変化はない状況ですが、水田活用の直接支払交

付金の見直しについては、本市の重要事業として要望したとおり、農家の営農継続と所得維持、また農地保全に資するため、令和4年～8年としている水稲作付の期間を、新型コロナウイルス感染症による米価下落等への影響がなくなり、農家の経営環境が回復する時期まで延長すべきと考えます。

このため、本市の重要事業はもちろんのこと、県市長会、東北市長会において、国に対する重要事業として取り組んでいくことになりました。農業関係団体とともに、今後も粘り強く働きかけてまいります。

次に、地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策事業についてですが、鳥獣被害防止対策は、個体数管理、侵入防止対策及び生息環境管理の3つの柱をどのように連動させるかが対策の効果を左右しますので、被害対策の体制構築を進めるにあたっては、市や地域住民など多くの関係者が参画し、役割分担することが重要だと考えています。昨年度に事業を試行した5地区において、今年度は本格的に事業を実施しております。また新たに5地区が事業を実施する体制整備に動き出したところです。

この事業は、有害鳥獣の種類や出没場所や生息域など、地域住民の総意工夫による、オーダーメイド型の取り組みを支援するものです。どの地域においても年々増加する被害をどう食い止めていくか試行錯誤しておりますが、昨年、モデル的に実施した地区との意見交換会では、忌避剤や防御線など実証圃場を設けて効果を検証する取り組みを行っているなど、特色ある対策も報告されています。この事業に取り組むことで、住民一人ひとりが被害防止への意識を持つことが一番の被害防止対策であり、さらには地域コミュニティが活性化されるものと考えております。こうした実証事業を積み上げながら、発展的に国や県の事業につなげていくことが、市の役割と考えています。

次に、新しくなった尾花沢市環境基本計画についてです。

本市ではこれまでに清らかな環境を保全する条例や環境基本計画に基づき、自然や生活環境の保全に努めてきました。この間、市内の公共施設における太陽光や地中熱等の再生可能エネルギーの導入、家庭への設備導入支援など、エネルギーの地産地消に取り組んできました。令和2年10月には、政府による2050年カーボンニュートラル宣言が行われるなど、脱炭素社会に向けた世界的な潮流は、より身近な取り組みとして加速しています。

本市においても昨年5月にゼロカーボンシティ宣言

を行い、現状と課題を改めて整理し、今後の取り組みの羅針盤となる新しい環境基本計画をこの5月に策定しました。この計画は令和4年度を初年度とし、目標を令和13年度とする10年間の計画としています。特に、地球温暖化防止や海洋汚染につながるプラスチックごみの削減を念頭に、とりわけ再生可能エネルギーの積極的な活用により、雪国尾花沢だからこそ、市民の皆様に取り組んでいただきたい施策を盛り込んだところ です。

このために、まずは市民一人ひとりが環境問題を自分ごととして捉え、経済合理性だけでなく持続可能なゼロカーボンを意識した新しいライフスタイルへの転換に取り組むことが何よりも重要です。このため環境セミナーの開催や、行政からの情報発信を強化、さらには、次世代エネルギーパークを活用した小中学校における学習活動を行い、環境意識の醸成を図っていく考えです。

具体的な取り組みについては、今年度より再生可能エネルギーの補助制度を拡充したところですが、さらに市民の皆さんから実践してもらえるように、夏は太陽光発電、冬は薪ストーブ等の活用など、年間を通じて再生可能エネルギーの恩恵を享受できる仕組みを公共施設へ導入するなど、PRを行ってまいります。また、高気密高断熱住宅のやまがた健康住宅に再生可能エネルギーを整備したゼロエネルギーハウス等により、環境に優しい快適な暮らしができることを実感していただくため、市民の皆さんを対象にモデル住宅の見学会を実施してまいります。

このように、高気密高断熱住宅に再生エネルギーを組み合わせることで、市民一人ひとりが豪雪地でも、健康で快適でサステナブルなライフスタイルが実現できることを実感してもらうことにより、環境保全全般による市民活動の意識向上や、醸成につなげてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩君)

順次、再質問させていただきたいと思いますが、ちょっとその前に一点確認させてください。答弁書の内容です。答弁書の2ページ目の上から5段目、県市長会、東北市長会において、田に対する重要事業として取り組んでいくことについて、これ国ではないんですかね。確認させてください。国でよろしいですか。すみません私も今ちょっと気付きました。はい、では引

き続き再質問させていただきたいと思います。

農業取り巻く問題の1点目の質問の中でですね、今年度の水稻作付実施計画、これの全体像について市長からちょっと伺いたかったんですが、答弁の中になかったようでございますので、私のほうからですね、ちょっと全体像の話をさせていただきたいというふうに思います。

6月1日現在の資料を農林課のほうからいただきました。その内容によりますと、今年度の水田総面積4,156haでございました。水稻の作付面積が2,310haと、国から試算されております。目標の目安の面積が、2,273haでございますので、若干37haほど多い作付というふうになっているかと思えます。あと、転作の面積が1,513ha、そして自己管理保全と言われる、いわゆる作付をしていない田んぼが328ha、水稻作付面積が55.5%で、残りの45.5%が転作というふうな全体像かというふうに思えます。市長、この実態についてどう思われますか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

まずですね、もう本当に長年、前にも私申し上げました。田んぼがあっても田んぼに米が作れない。これほどつらいことないです。本当に工場で言うならば、生産能力はあるが、その半分しか作るなど言っているのと同じことなんです。それによって農家の皆さんの収入が安定するとは思えません。なぜこんなふうになってきたのか。要するに、米政策がどうであったのかに大きく起因していると思います。尾花沢の場合には4,156haに対して、今回水稻は2,310ha。そして、前年予定から見れば若干多いという形になっておりますが、昨年度は、予定していたものよりも、多く減反したということがあって、今回の場合にはこういう形になったというふうに思えます。本当に米を作ることがですね、農家の皆さんにとっては、全て生活につながっていくんですね。そして今回のように、減反を強いてきたというのは政府なわけです。そして、減反によって、減反分に対する助成をここまでずっと続けてきて、いきなり今回のような形が示されて、5年間水を引かなかつたら、もう止めますよと。どこに米政策として、その流れがあるのかなと。開墾させて米を作らせて、一定の時期になったら余ってきたから、それを今度は減らしていきましょと。もう理不尽としか私らにとっては言えないと思います。米が余っていても安心して作らせる、そういう政策をどうして取らないのかと。

もちろんここは国会じゃございません。ですから国の考え方は、私らは理解できません。そんな中で、本来ならば、基盤産業が農業である尾花沢であるならば、本当はみんな「おかしいんじゃないか」と、「米を作らせてくれよ」と、本当は大きい声で言っていきたいという気持ちはあります。それができない現状において、米が余っているから、250万トンも余っている、その米をじゃあどうしたら減らすことができるのか。このままでは、実際に消費される米も年々減ってきていますので、ますます溜まる一方じゃないかと。

海外に対する支援は、現金で持っていくのも結構です。前にも申し上げたと思いますけれども、食料支援というものもあるのではないですかと。そして、米を炊くには水が必要。日本の技術からすれば、井戸を掘って安心して飲める水を作り出すことも可能だと思います。そんなふうにして世界に日本の米を活用していただくこともどうしてできないのかなと。そうすれば、山形県に限らず、全国の農家の皆さんが、安心して米を作るんじゃないでしょうか。それが、私の立場で申し上げることができない、国には届かないというのは分かっておりますけれども、それでも、市長会の中で、こういう形で、国に要望していこうというふうになっておりますけれども、どこの県でも共通の願いでございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩君)

今のお答えですね、ぜひあのこれから私が申し上げます部分に対して、これを基本にして、強く本当に要請をしていただきたいという、まずお願いを申し上げます。

実際の作付の転回、そして転作の内容を見ますと、そばは、ほぼ昨年度同様ぐらいのボリュームでございます。スイカも少し増えた状態。あと、ちょっと気になったのがですね、WCS、いわゆる青刈りの稲でございます。これ去年も2割近く増えていたんですが、今年度、また転作面積が2割ほど増えております。昨年12月定例会でだったと思います、申し上げました。実はこのWCSのですね、品質劣化の問題が今、畜産農家さん、これを受け入れする畜産農家さんで、大変今困っているというお話をさせていただきました。いわゆるWCSについて、ぜひ、栽培方法の徹底をお願いしなければいけないんじゃないかというふうなことでしたが、この、また今年度2割増えております。これから市として、どういう指導を行っていただけるの

か、お伺いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

WCSでございますけれども、やはり畜産の主の産地であります尾花沢市としては、耕種農家と畜産農家を結び付けるこのWCS用稲の普及促進につきましては、やはり目指すべき1つの道であるというふうに捉えてございます。

そこで、今議員からご指摘ありましたような話、実は事務局のほうでも承ってございまして、昨年度の冬から、尾花沢市で毎月開催させていただいております営農指導連絡協議会、こちらのほうで、対応、対策についての強化を実は毎月話し合ってきたところでありまして、その中で、結論的には、現地指導を行う担当部署のほうで、現地指導のほうをまず強化していこうという話になりまして、市のほうでもその強化について、お願いしているというところでございます。またあの市といたしましては、WCS用稲で転作を計画している方にチラシを個人送付をさせていただいて、管理徹底のほう呼びかけさせていただいております。

基本的にWCS用の稲は、耕種農家と畜産農家さんの契約のもとに栽培が管理をされるという内容でありますので、その点について、もう一度普及啓蒙をチラシのほうでも図らせていただいたところであります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩君)

やっぱり、お米は取らなくていいわけですから、草を収穫できればよろしいわけなので、どうしてもやっぱりそういう傾向になってしまうのかなというふうには思いますけれども、理解はある程度はできますけれども、ただやっぱり畜産農家の皆さん、先ほど申し上げましたように、本当だんだん品質が悪いものが出てくるというような悩みでございました。

あとですね、やっぱりもう1つは、その青刈りを栽培している近隣の圃場にも、どうしても迷惑をかけてしまうような、そういうふうな状況になってくるという状況でございますので、ぜひ改めて、指導のほうを徹底していただくようお願いしたいと思います。

あともう1点ですね、これ前から私申し上げております。自己管理保全面積、今年度328haでございました。昨年度も333haというような数値でございましたが、ほとんど変わっていませんけれども、やっぱりこ

の裏側に隠れている部分、いわゆる荒廃してしまった農地もあるのではないかなど、私は危惧しております。これですね、やっぱり荒廃農地の一番近くにあるのが、この自己管理保全という区分で置かれている転作田なわけでございます。やっぱりもう1回こちらのほうも、農業委員会とももちろん含めまして、徹底したご指導をお願いしたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄樹君)

まさしくあの議員の仰っていること、事務局のほうでも同じような見方をさせていただいてございます。その中で、やはり今の国の制度が、水田をフル活用することによって、農家所得の向上、農地の荒廃化の防止につなげる制度でございますので、基本的にはやはり、農地中間管理事業に活用した農業経営の維持発展を目指す方へまず結び付けを考えていくというのが第1番目でございます。

第2番目につきましては、やはり農業委員会との連携でございます。それぞれ担当地区を設けながら、農地パトロール等々も行っているという点も、日常的に行っているということもありまして、現場に寄り添った荒廃防止を目指してまいりたいというふうを考えてございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤 浩君)

やっぱり荒廃農地に近い状態になると、もう現場を見ると大体分かりますよね、農業委員会の会長。そういうふうな段階で、やっぱりある程度プッシュをしていただく、指導していただくというステップが必要なんではないかなというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の質問の部分でございます。答弁の中でも、より影響は計り知れないものと受け止めているという答弁でございました。農家の皆さんですね、本当に今この政策の内容について、戦々恐々といひますか、喧々譁々の状態ではないかなというふうに思ひます。

今回、この水田活用の直接支払交付金の大幅な見直しというふうなことで、大きく6つの柱がございました。その中で、特に答弁にもいただきましたが、3つ目の、いわゆる、現在転作している田んぼを、今年度から令和8年度の間、5年間の間に1回水田に戻してくださいというふうなことでございます。我々議員もですね、これは大事な問題だというふうなことで、6

月7日、農林課長を講師に勉強会を開催していただきました。議員の皆さんもだいぶこの問題について、その内容を理解していただいているものと私は思っております。ありがとうございました。

それで、特にですね、その5年間で1回水田に戻してくださいというふ内容でございますが、今まで、毎年、春いわゆる水田営農計画のまとめの段階で、いろいろ、確かに市のほうからは、水田という現状を必ず維持してくださいと。つまり、畦畔がなくなったとか、水路がなくなったとか、そういう状態にはしないでくださいというレベルでの指導はあったわけなんですけれども、やっぱり具体的にこういう交付金を出しませんと、そういう現状から外れたものについては交付金を出しませんとか、そういうふうな具体的なものがなかったためですね、農家の皆さんは、今回本当になんだというふうな状況に、今陥っているのではないかなというふうに思ひます。

それで、先ほど答弁の中で、本市の重要事業はもちろんのこと、県市長会、東北市長会において、国に対する重要事業として取り組んでいくというふうな答弁をいただきました。まずはそれが基本だと思ひます。あともう1つ必要なことはですね、これ実施年度がこれから5年あと、6年目からというふうなことになるわけですけども、その間に尾花沢市として何かやらなければいけないような対策、そういうものを何か考えておられますでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄樹君)

国の施策におきましては、やはり水田を活用した安定的な農業経営を目指すということで、いわゆる転作の助成金をいただかなくても、経営が成り立つ経営体を育成したいという思いが非常に強いんだろうなというふうに見させていただいてございます。市といたしましては、やはり生産性の高くて収益力の高い作物への転作での活用について、やっぱり誘導していかねばいけないのではないかなというふうなまず思っているところでありまして、それがあの農業経営を守ることにつながっていくんだろうなというふうな考えてございます。特にいろいろな生産者団体等ございますので、そちらの方といろいろお話をさせていただきながら、例えば生産地の集約化ですとか、そういうものも含めて、今後急速に進めていく必要性を事務局のほうでは感じているところでございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤 浩 君)

私から、ぜひお願いしたいなというふうに思っていることが1点ございます。基本的には国の施策でございいますから、市としては、これに反対するようなやり方は、基本的にはできないわけでございますけれども、農家の皆さんからですね、市内の農家の皆さんから、アンケートの形式でよろしいかなというふうに思うんですけれども、再度この施策を再通達といいますか、詳細をお知らせしていただくことを兼ねて、この施策に対してあなたの考え方はどうでしょうかとか、そういうふうな内容ですね、アンケート程度のそういう集約をしていただける、こういうことでできませんか。

◎議長(青野 隆一 議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄樹 君)

アンケートの実施については、やぶさかではございませんけれども、アンケートの集計結果をどのような活用を持って、そのアンケートを行うのかというのが重要だというふうに思っております。集約の内容を見て、やっぱりそういうことかだけでは、アンケートのほうは農家さんの手間になりますし、実施をしないほうがいいのではないかなという考えも側面のほうからございます。

ただ、今現在いろいろな方とお話をさせていただいた時に、年齢を思って農業を引退する方、あとは機械が壊れたために農業を引退するという意見が大変多ございまして、直接支払交付金がもらえなくなるから農業経営をやめるというお話は、今のところいただいていないというところでございますので、アンケートを実施する際には、その目的、目標をしっかりと見定めて行わせていただきたいと思います。以上です。

◎議長(青野 隆一 議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤 浩 君)

今農林課長が触れられましたけれども、いわゆるあの尾花沢市内の農業者、どういう年齢層で今就業されているのかなという現況を見た時ですね、これ令和2年の統計の数字でございいます。就農人口が1,568名でございまして。そのうち、70歳未満の方、831名ということでございいます。70歳以上の方が737名、ほぼ半分に近い方がもう70歳を超えているというような状況でございいます。こういう年齢層で、今尾花沢の農業ができあがっているわけでございます。この中で、約45%が田んぼを転作しているというふうな中で、どう

してもこれから5年間の中で水張りなんかはできませんと。できませんというよりは、やるとしたらかなりな設備投資、あるいは労力がかかってしまうというふうに考えた場合、やっぱり高齢の方というのは、これも先ほど答弁書にございましたが、「じゃあもう百姓やめますわ」と離農してしまう方も、私は増えてくるのではないかなというふうに危惧をしているところでございます。今のこの転作されている田んぼの中で、いわゆる、未整備地区、圃場整備が管理をしていない圃場、この面積も結構ございます。先ほど申し上げました、一部の自己管理保全という形の水田328haでございまして、これのほとんどはおそらく未整備地区の圃場ではないかなというふうに私は思っています。

特に中山間のほうに入った場合、圃場の水利も必ずしや国営ダムの鶴子ダムから導水した水だけではございません。自然の沢の水を導水して田んぼに使っているところ、あるいは、川から落差があるところをポンプアップして、田んぼに導水している圃場もたくさんございます。今の現状をより皆さん方にお分かりいただきたいという思いで、今説明をさせていただいているわけでございますけれども、こういう田んぼが、この国策でございいますいわゆる生産調整制度、昭和45年にスタートした時は、減反政策でございました。1割の減反からスタートしたこの制度。スタートしてからもう50年は超えています。この経過の中で、特に一番最初、農家の皆さんが、じゃああそこ不便だからあそこを減反しよう、あそこを転作しようというふうに取り組んでこられたのが、いわゆるこの中山間地域の圃場ではないのかなというふうに思います。先ほど申し上げました、農業就農人口の年齢構成を考えた場合でも、本当に尾花沢の農家が、将来ともこの農地を保全していけるのかという大変な心配でございいます。この具体的な部分について、少しまたお伺いをしたいと思いますけれども、先ほど農家の皆さんの意識調査もぜひお願いしたいというふうに申し上げました。もう1点ですね、もし仮にこの施策が実施されて、水田ではないというふうに認められた時、地目の変更ということも出てくるのではないかなと。いわゆる、田んぼではなく、畑とか、原野とか、そういうふうな地目変更のことも念頭に置きますと、市の財源にも影響をする部分があるのではないかなというふうに思いました。市税の中の固定資産税になるかと思っておりますけれども、この辺の影響はないでしょうか。

◎議長(青野 隆一 議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄 樹 君)

今回の制度の運用における影響度について、ちょっと私のほうから総合的にお話をさせていただきたいと思います。

まず今回は、交付対象水田、いわゆる転作の助成面積から除くということで、水田から除くという制度ではございません。今議員が仰っているのは、水田の台帳から除くということを危惧しているという内容でございます。

ちょっと詳しく申し上げますと、例えば今所有している田んぼが10あったとして、約5が今作付できる面積です。割合で転作の面積って配分になっています。そのうち、地目変更して水田の台帳から2を除けば、全体の面積8になってしまう。8のうち5割、作付できるのが今度4になるので、今年より来年度のほうが1少なくしか水稻作付できないことになるので、農業経営の面から見ると、お金をかけて地目変更するというのは、多分、農業経営上割の合わない作業になるのかなというふうに思っております。

ただあの、当然ながら課税の面におきましては、現況主義という形で課税はなっているものの、あくまでも水田として登録になっている土地でありますので、交付対象水田2から外れたとしても、水田は水田ですので、税収に影響がないものというふうに考えておるところでございます。以上です。

◎議 長(青 野 隆 一 議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊 藤 浩 君)

いずれにいたしましても、もし最悪の状態になった場合、最悪の状態というのは、もう耕作されず耕作はもうできないという状況まで土地がいった場合、本当に大きく考えて、尾花沢の土地がなくなるというふうに私は言えるかと思えます。そういう状態にすることに、そういう状態にならないように、これからもですね、答弁にございましたように、県、東北そして、もう私は日本中の自治体の長の皆さん方に、農家に関係ある自治体でございましたら、1人残らずこの運動、要求を皆さんにさせていただきたいというふうに思います。ぜひ、菅根市長、本当にあの旗頭になるつもりで頑張っていたいただきたいというふうにお願いをいたします。

3点目、鳥獣対策、ちょっとだけ触れさせていただきました。昨年度から地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策事業、新たな事業としてスタートいたしました。今

年2年目でございます。私の地域でも、この事業、早速取り組んだところでございますが、まずは良かったなど。鳥獣が来て良かったわけじゃないんですけど、良かったと思うことが1つございました。地域の連携が強くなったと私は感じております。今まで個々に追い払い活動とかやっていた、やってきたわけですけども、今度皆さんと一緒に出来てくれて、誰かが合図をすると、家にいる人がぞろぞろ出てきて見張りをしてくれる、そんな光景が見られるようになりました。今年度、また新たに5地区でスタートというようなことでございますので、トータルして10地区、3年間の事業でございますから、来年になれば、また何地区分の予算が出てくるか分かりませんが、ぜひあのできればですね、尾花沢の全地域でこういった皆さんの協同による活動ができるように、これからも支援をしていただきたいというふうに思います。

1点だけ、確かに申し上げましたようなソフト的な部分はよろしいわけでございますけれども、いわゆるこの事業費用、最大で40万円でございます。やはりハード的な部分となると、なかなか皆さんの力だけではできない、というふうなことでございます。ぜひあの県や国の事業と併せて、例えば、これも前に申し上げました。鳥獣が集落に降りてこられないような柵を作ったらどうかという提案もございました。やはり雪国というような中でこの事業が制限されてしまうというふうなこともあると思いますけれども、ぜひそういうハード的な部分について、これから集落と意見交換をしていただきながら、その国や県の事業のほうについても関与していけたらなというふうに思います。そのあたりいかがですか。

◎議 長(青 野 隆 一 議員)

農林課長。

◎農林課長(岸 栄 樹 君)

市長答弁にもあったとおり、この事業、尾花沢市単独の地域ぐるみのこの事業を足がかりとして、国や県の事業に発展的につなげていくことが、市の役目というふうに思っております。尾花沢市でも一部活用させていただいている今の鳥獣対策の鳥獣被害防止対策、総合対策交付金事業なんですけれども、この事業メニューに、地域が行う地域ぐるみの事業というのは十分支援可能なメニューとしてございますので、いきなり国の事業に地域の方の事業を持っていくというのはちょっとハードルが高すぎるということで、ワンクッション置かせていただく意味で、市単独の地域ぐるみの事業を創設したところでありまして、地域の方がしっか



りとした体制が構築され、目標がしっかり確立された段階で、大規模なハード事業なども取り組みたいというご相談がありましたら、もちろん市のほうでは寄り添って、発展的に大きな事業のほうに移行させたいという考えで今現在ございますので、皆さん方も、情報の共有発信のほうも併せてお願いしたいなというふうに思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩君)

ぜひ、地域の皆さんといろいろな相談を進めながら、できるものについては、ぜひ取り組みをしていただきたいというふうに思います。2項目の改訂版尾花沢市環境基本計画についてのほうに移ります。質問の中で、今後の取り組みスケジュールについてお伺いしたいというふうなことの部分が、答弁中にはなかったように思われます。この辺について、スケジュールはまだできていないというような捉え方でよろしいですか。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

具体的なスケジュールにつきましては、まだできていない状況であります。今後、再生可能エネルギーを推進していくにあたりまして、市民の皆さんの理解がなければ進まないと感じております。そのために、環境基本計画概要版を全戸配布しまして、また市民向けの環境セミナーを開催して、まずは意識改革していくことから始めていきたいと考えているところでございます。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩君)

今ございました、各家庭に配布されるガイド版、だいたいいつ頃になりそうですか。目処として。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

印刷業務につきましては、6月の発注を目処に今作業を進めているところであります。時期等につきましては、大体8月ぐらいになろうかと思っております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩君)

まずはそこからではないかなというふうに私思うん

です。基本計画の中、私もだいぶ読ませていただきました。読めば読むほど、これは本当に大変だなと。これを市民レベルまで落としていくには、本当に大変な施策だなというふうに私は思っております。

取り組みベース、取り組み事例のところを見ると、行政がやるべきこと、市民がやるべきこと、事業者がやるべきこと、3つに分かれておりました。事業者の皆さんというのは、やはり、この特に環境関係のことですと、だんだん法律も厳しくなっております。そういう法に関わる部分も、いろいろ出てくる。そして何よりも、この環境保全活動を行うことが企業の実績にも、私は影響していくのではないかなと。ですから、皆さんやはり優先的に取り組んでくれると思います。問題はやっぱり、市民の皆さんにどういうふうな形で落としていくかというふうなことだと思います。やはり子どもでも、大人の人でも、皆さんが理解ができて、これだったらやれるなというような、本当のレベルまで落としてあげて、皆さんと一緒に進めていくということを基本にお願いしたいなというふうに思っております。やはり昨年5月、ゼロカーボン宣言やっていたわけなんですけれども、いろいろ話をしますと、ゼロカーボン宣言で何だと。こういうことだよと言うと、だから私たちは何をすればいいんだというのが、やっぱり今の市民の方の偽らざる気持ちではないかなというふうに思います。

8月頃に、いわゆる家庭向けのガイドブックも配布していただける。そのあと、環境セミナーも実施していただく。このセミナーなんですけれども、どのぐらいのレベルで、例えば、集落単位であるとか、市全体であるとか、その辺まではまだお考えられませんか。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

今現在の予定でありますけれども、サルナートあたりの会場をお借りしまして、全市民向けのセミナー等を開催するというところで考えております。こちら県の事業のほうを活用させていただきまして、2人ぐらいの講師の方から講演いただければなと考えているところです。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩君)

県から来ていただいた講師の方を、各集落まで引っ張っていくというのはちょっと無理かも知れませんが、この事業ですね、やっぱり範囲を狭くすれば

するほど、私は効果が大きい。最低でも、地区の公民館単位あたりでのそういう、いわゆる市の担当の職員の方から出向いていただいて、皆さんにお話をさせていただくと。狭くなればなるほど、私は大きい効果が得られるかと思えます。ぜひお願いしたいと思えます。

私もこう言いながらも、何か具体的な取り組み、何かないかなと思って、前から考えておりました。1回この場でも、石油とかガソリンがいわゆる消費される時にどのぐらいの二酸化炭素を出すのか。これ、二酸化炭素排出係数の話もさせていただきましたが、市民レベルになると、ちょっとやっぱり難しいのかなと。取り組みすることは難しいのかなと思いました。超具体的な話になっちゃいますけれど、こんなことを考えてみました。基本計画は、施策の柱4本ございます。その4本の柱の中に、12の個別目標と27の具体的な取り組み事例が入っております。例えば施策の柱4番では、ごみの削減と3Rの推進による循環型社会の構築と。その中の個別目標の12には、ごみの分別強化とリサイクルを推進しますというふうな目標がございました。具体的な指数として、市民1人1日あたりのごみを令和2年の1人852g、これを1割削減して、令和13年には767gまでという目標数値が入っています。例えば、この部分に対して、皆さん方にじゃあ実際どういうことをやってもらうんだというふうなレベルで考えた時ですね、今、週2回燃えるごみの回収をさせていただいております。自分の家で重さまで測るというと、これ誰もやりません。何個の袋を燃えるごみとして出したか、これを記録してもらう。一覧表を作っただいて、月多くて8回ぐらいなりますかね、8回、9回。その際に、そこに袋の数を書き込んでいただいて、年間どのぐらい自分の家から燃えるごみが出たか、こんなことを考えてみました。課長。いかがですか。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(本間孝一君)

ご提案ありがとうございます。表にして自分で付けていくということは、目に見える削減効果も実感できるのではないかと考えております。その辺も検討しながら進めてまいりたいと思えます。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩君)

今のはあくまで例えばのお話でございます。ぜひもっと良い案がございましたら、検討お願いしたいと思

います。要は先ほども言ったように、1つの家庭でしたら、お父さんも、お母さんも、おじいちゃんも、おばあちゃんも、子どもも、これだったらみんな取り組みできるよというレベルからのスタートでよろしいかと思えます。本当にこの事業ですね、大変だと思えます。しっかりと市民の皆さんとキャッチボールをしながら進めていただくようお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長(青野隆一議員)

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でした。

散会 午後3時05分